## 評価書様式

## 様式1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関	1. 評価対象に関する事項									
法人名	独立行政法人北方領土問題対	立行政法人北方領土問題対策協会								
評価対象事業年	年度評価	令和元年度(第4期)								
度	中期目標期間	平成 30~令和 4 年度								

2. 評価の実施者に関する事	2. 評価の実施者に関する事項											
主務大臣	内閣総理大臣											
法人所管部局	内閣府北方対策本部	担当課、責任者	内閣府北方対策本部参事官 中嶋 護									
評価点検部局	内閣府大臣官房政策評価広報課	担当課、責任者	内閣府大臣官房政策評価広報課長 笹川 敬									
主務大臣 (融資業務のみ)	内閣総理大臣及び農林水産大臣											
法人所管部局	内閣府北方対策本部	担当課、責任者	内閣府北方対策本部参事官 中嶋 護									
	水産庁漁政部水産経営課		水産庁漁政部水産経営課長 神田 宜宏									
評価点検部局	内閣府大臣官房政策評価広報課	担当課、責任者	内閣府大臣官房政策評価広報課長 笹川 敬									
	農林水産省大臣官房広報評価課		農林水産省大臣官房広報評価課長 常葉 光郎									

## 3. 評価の実施に関する事項

独立行政法人北方領土問題対策協会の自己評価に対して、有識者の意見を踏まえつつ「独立行政法人北方領土問題対策協会の評価に関する基準」(平成27年6月12日内閣総理大臣決定)に基づき、主 務大臣の評価を実施した。また、評価の点検を行うに際しては、内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会及び国立研究開発法人審議会水産部会を開催し、意見を聴取した。

## 4. その他評価に関する重要事項

特になし。

### 様式1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定						
評定	В	(参考	<b>(5)</b> 本中期目標期	明間における過年	<b>三度の総合評定の</b>	<b></b>
(S, A, B, C,		H30年度	R 元年度	R2年度	R3年度	R4年度
D)		В	В			
評定に至った理由	評価基準に基づき、項目別評定は全ての項目が「B」であることから「B」とした。					

# 

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など									
項目別評定で指摘した	引き続き、定量的目標及び定性的目標等の達成に向け取り組む必要があるが、特に、北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲が高まるよう、効果的な事業								
課題、改善事項	を実施していく必要がある。								
その他改善事項	特になし。								
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。								

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし。
その他特記事項	

様式1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表様式

様ェ	【1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 〕	貝目別語	泮疋総}	古表标:	式			
	中期計画(中期目標)		左	F度評価	五		項目別	備考
		3 0	R元	R 2	R 3	R 4	調書No.	
		年度	年度	年度	年度	年度		
Ι	国民に対して提供するサービスその他の業務	の質の	向上に	関する	事項			
	(1) 国民世論の啓発		<u>BO</u>				I -(1)	
	①北方領土返還要求運動の推進	<u>BO</u>	<u>BO</u>				I -(1) -	
							1	
	②青少年や教育関係者に対する啓発	<u>BO</u>	<u>BO</u>				I -(1) -	
							2	
	③国民一般に対する情報発信	<u>BO</u>	<u>BO</u>				I -(1) -	
							3	
	(2) 四島交流事業	В	В				I -(2)	
	(3)調査研究	В	В				I -(3)	
	(4) 元島民等の援護	В	В				I -(4)	
	(5) 北方地域旧漁業権者等への融資	В	В				I -(5)	
							1	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書 No.」欄には、令和元年度の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。

	中期計画(中期目標)		年	三度評価	E E		項目別	備考
		3 0	R元	R 2	R 3	R 4	調書No.	
		年度	年度	年度	年度	年度		
II.	業務運営の効率化に関する事項							
	(1)業務の見直し	В	В				Ⅱ -(1)	
	(2) 業務運営の効率化に伴う経費節							
	減等							
	①一般管理費の削減	В	В				Ⅱ -(2) -	
							1	
	②業務経費の効率化	В	В				Ⅱ -(2) -	
							2	
	(3) 給与水準の適正化	В	В				Ⅱ -(3)	
	(4) 調達の合理化等	В	В				Ⅱ -(4)	
Ⅲ.	財務内容の改善に関する事項							
	(1) 運営費交付金金額策定	В	В				Ⅲ-(1)	
	(2) 一般業務勘定	_					Ⅲ-(2)	
	(3)貸付業務勘定	В	В				Ⅲ-(3)	
	(4) 重要な財産の処分等に関する計	В	В				Ⅲ-(4)	
	画							
IV.	その他の事項							
	(1) 内部統制の充実・強化	В	В				IV-(1)	
	(2)公文書管理、個人情報保護、情	В	В				IV-(2)	
	報公開、情報セキュリティ対策							
	(3) 人事・労務管理	В	В				IV-(3)	
	(4) 剰余金の使途						IV-(4)	
	(5) 施設及び整備に関する計画						IV-(5)	
	(6) 中期目標期間を超える債務負担	_	_				IV-(6)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I - (1)	国民世論の啓発								
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠(個							
策		別法条文など)							
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	0124						
度		レビュー							

①主要なアウト	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情	報(財務情報	<b>最及び人員に</b>	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値	H30年	R元年度	R2年度	R3年度	R 4年度		H 3 0 年	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度
		(前中期目標	度						度				
		期間最終年度											
		値等)											
								予算額 (千円)	575, 690	551, 944			
								決算額 (千円)	501, 933	471, 461			
								経常費用 (千円)	509, 164	526, 231			
								経常利益 (千円)	73, 365	79, 120			
								行政サービス実施	526, 945	_			
								コスト (千円)					
								行政コスト (千円)	_	554, 691			
								従事人員数	4 人	4 人			

- 注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載
- 注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

111	4) Lius/Nicw安と与える自我がWalke Emily Cuty Cuty Cuty Cuty Cuty Cuty Cuty Cut										
3	3. 各事業年度の業務	烙に係る目標、計画	、業務実績、年度評価	価に係る自己評価及び	ド主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
	北方領土返還要	北方領土返還要	北方領土返還要求	<評価の視点>	<評定と根拠>「B」	評定	В				
	求運動の中核を担	求運動の中核を担	運動の中核を担う	・国民世論の啓発に関	国民世論の啓発について、北方領土返還要求運動の推進、青少年や教育関係者に対する啓発	<評定に	こ至った理由>				
	う方々の一層の高	う方々の一層の高	方々の一層の高齢化	する事項について、適	及び国民一般に対する情報発信(小項目)ごとの自己評価は、B評価であることから、全体と	国民世	世論の啓発について、北方領土返				
	齢化を踏まえ、広く	齢化を踏まえ、広く	を踏まえ、広く国民一	切に実施されている	して、当該事項の評価をBとした。	還要求遺	重動の推進、青少年や教育関係者				
	国民一般の北方領	国民一般の北方領	般の北方領土問題に	カゝ。		に対する	る啓発及び国民一般に対する情				
	土問題に対する関	土問題に対する関	対する関心と理解を		<主要な業務実績>	報発信	(小項目) ごとの評価は全てB評				
	心と理解を得て、国	心と理解を得て、国	得て、国民運動として	•北方領土返還要求運	○効果的な事業を実施するための調査について	価である	ることから、全体として当該事項				
	民運動としての運	民運動としての運	の運動を活性化する	動を国民運動として	平成30年度に実施した国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加	の評価を	を「B」とする。				
	動の活性化という	動を活性化する観	観点から、平成30年	活性化するために、あ	意欲、それらへの協会事業の寄与度を測定する調査及び事業の有効性や費用対効果の検証						
	観点から、本中期目	点から、本中期目標	4月1日から令和5	らゆる地域、世代の国	を踏まえ、PDCAサイクルの実効性を確保し、効果的な事業を実施できるよう努めてい	【効果的	りな事業を実施するための調査】				
	標期間中に目に見	期間中に目に見え	年3月31日までの中	民、とりわけ次代を担	る。	効果的	内な事業実施のために、国民一般				
	える効果を上げる。	る効果を上げてい	期目標期間中に目に	う若い世代の北方領		の北方領	領土問題に対する関心度や理解				
	そのため、全国にお	く必要がある。その	見える効果を上げて	土問題に対する関心		度、運動	かへの参加意欲についての調査が				
	ける活動の推進、青	ため、全国における	いく必要がある。その	と理解を深めること		実施され	1、その結果分析も一定程度なさ				

え、これまで啓発の 重点を置く。特に若│解の底上げを図る。 に徹底的に取り組 報発信に徹底的に む。また、民間企業 取り組む。 等(例えば、先の大 戦の関連資料等を | て、PDCAサイク | 問題に対する関心度 | 保有する機関など も含む。) と連携し た取組も進める。 その前提として、

PDCAサイクル の実効性を確保し、 効果的な事業を実 | 参加意欲、それらへ | 業の廃止や新規事業 施するため、国民一 般の北方領土問題 | 度などを測定する | に対する関心度や | 調査を初年度に実 | 率化を図る。 理解度などを定量 施し、このほか、中 的に把握する。本中┃期目標期間中に少 期目標期間初年度 なくとも2回の調 において、内閣府と「査を実施する。 連携しつつ、事業の 有効性や費用対効 携しつつ、初年度に 果の検証を行い、そしおいて事業の有効 の結果に基づき、既 性や費用対効果の 存事業の廃止や新 | 検証を行い、その結 規事業の創設、職員 果に基づき、既存事 の関与の合理化を|業の廃止や新規事 含む改善・効率化を 徹底的に行う。

成の強化に加え、こ

また、内閣府と連 業の創設、職員の関 与の合理化を含む 改善・効率化を図 る。

少年及び教育関係 | 活動の推進、青少年 | ため、全国における活 | に資するものか。 者に対する啓発等 及び教育関係者に 動の推進、青少年及び を通じた運動の担 対する啓発等を通 教育関係者に対する い手としての後継 | じた運動の担い手 | 啓発等を通じた運動 継者育成の強化に加 上げを図ることにしいて、その関心や理して、その関心や理解の

徹底的に取り組む。

取組の前提とし 国民一般の北方領土 | ルの実効性を確保 | や理解度、運動への参 し、効果的な事業を一加意欲、それらへの協 実施するため、国民 会事業の寄与度など 一般の北方領土間 の測定及び事業の有 題に対する関心度 効性や費用対効果の や理解度、運動への検証を踏まえ、既存事 の協会事業の寄与しの創設、職員の関与の 合理化を含む改善・効

<その他の指標>

PDCAサイクル 者育成の強化に加 | としての後継者育 | の担い手としての後 | の実効性を確保し、効 果的な事業を実施す 効果が必ずしも┼│れまで啓発の効果│え、これまで啓発の効│るため、国民一般の北 分に及んでいなか | が必ずしも十分に | 果が必ずしも十分に | 方領土問題に対する った世代、地域など│及んでいなかった│及んでいなかった世│関心度や理解度、運動 の関心や理解の底 | 世代、地域などにつ | 代、地域などについ | への参加意欲、それら への協会事業の寄与 底上げを図る。特に若し度などを測定する調 年層への情報発信│特に若年層への情 | 年層への情報発信に | 査が適切に実施され ているか (初年度及び 初年度に実施したるのほか本中期目標 期間中に少なくとも 2 回実施)。

れているが、それを踏まえた協会事業の 寄与度の分析に引き続き努める必要が ある。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善 方策>

北方領土問題に対する関心度や理解 度、運動への参加意欲が高まるよう、効 果的な事業を実施していく必要がある。

<その他事項> 特になし。

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

## 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I — (1) —①	北方領土返還要求運動の推進		
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠	北方領土問題等の解決の促進の
策		(個別法条文など)	ための特別措置に関する法律
当該項目の重要度、困難	【重要度:高】これまで北方領土返還要求運動の中核を担ってきた元島民の高齢化が一層進む中で、北方領土問	関連する政策評価・行政事	0124
度	題の解決に向けた強い意志が世代を超えて共有されることが必要。そのため、あらゆる地域、世代の国民、	業レビュー	
	とりわけ次代を担う若い世代の北方領土問題に対する理解を深め、関心を高めていくことが急務であり、目		
	に見える効果を上げることが必要。		
	【難易度:高】問題への関心が相対的に低い層に情報を届け、関心と理解の底上げを図ることは容易なことでは		
	ない。北方領土問題に対する関心や理解の度合いなどは、その時々の社会情勢など外部要因による影響も想		
	定される。評価においてそうしたことも考慮することを前提に、本中期目標期間において目に見える効果を		
	上げていく必要から、チャレンジングな目標を設定。		

①主要なアウトプット	(アウトカ.	ム)情報						②主要なインフ	ット情報(	財務情報及び	<b>バ人員に関す</b>	る情報)	
指標等	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度		H 3 0 年	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度
		(前中期目標							度				
		期間最終年度											
		値等)											
各年度における県民	前中期目	若年層:	若年層:	若年層:				予算額					
大会等各地の事業へ	標期間最	19.6%	23.4%	21.3%				(千円)					
の参加者のうち、若年	終年度の	初参加者:	初参加者:	初参加者:									
層の割合及び初参加	水準を上	58.8%	54.4%	59.1%									
者の割合	回る。												
北方館、別海北方展望	前中期目	北方館:	北方館:	北方館:				決算額					
塔、羅臼国後展望塔の	標期間の	143, 294 人	148, 204 人	144,587 人				(千円)					
集客数	年度平均	別海北方展望	別海北方展	別海北方展									
	水準を上	塔:75,930人	望塔:75,690	望塔:77,554									
	回る。	羅臼国後展望	人	人									
		塔:30,875人	羅臼国後展	羅臼国後展									
			望塔:32,446	望塔:36,027									
			人	人									
								経常費用					
								(千円)					
								経常利益					
								(千円)					
								行政コスト					
								(千円)					
								従事人員数					

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

#### 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 法人の業務実績・自己評価 主務大臣による評価 全国各地の大会、 評定 B (ア)全国に設置され <主な定量的指標> <主要な業務実績>「B」 全国各地の大会、 署名活動、北方領土 ている北方領土返 ・各年度における県民 ○北方領土返還要求運動に係る取組の支援について 署名活動、北方領土 <評定に至った理由> に触れる機会を提 に触れる機会を提

県民会議(以下「県」の参加者のうち、若年 民会議」という。) や返還要求運動に 者の割合が前中期目 取り組む民間団体|標期間最終年度の水 で組織される北方 領土返還要求運動 は、若年層の参加及び 連絡協議会及びそし初参加者の拡大に向

置く。各年度におけ 北方領土返還要しる県民大会等各地 求全国大会につい の事業への若年層 ては、運動における一の参加者の割合及 中核的な行事と捉しび初めての参加者 え、協会の関与の在 の割合が前中期目 り方を見直しつつ、 標期間最終年度の

供する企画など北一供する企画など北

方領土返還要求運 方領土返還要求運

参加者の裾野の拡|参加者の裾野の拡

大や、取組の波及効 大や、取組の波及効

果の増大に重点を 果の増大に重点を

動に係る取組につ

いては、若年層など

動に係る取組につ

いては、若年層など

置く。

大会の成果の効果 水準を上回るよう、 的な情報発信など 各都道府県民会議 を通じ、北方領土問 と連携し、若年層の 題に対する国民の 参加及び初めての 関心度や理解度を 参加の拡大に向け 高める。 た対策を各年度に 都道府県等にお おいて講ずる。 北方領土返還要

ける取組の推進に ついては、取組事例 | 求全国大会につい の情報収集・発信の ては、協会における 強化などにより、全 一連の運動の推進 国各地の取組の見し及び啓発の取組に える化、地域間の取 活かす観点から、協 組の情報共有・連携 会の関与の在り方 を進める。 の見直し、大会の成 果の効果的な情報 発信などを通じ、北

る国民の関心度や

理解度の向上に努

める。

層など参加者の裾 各地の取組の見え 間企業等から協会の る化を図る。 をいう。以下同じ。) 方領土問題に対す

等に、研究者、実務

家、元島民等を講師

として派遣する事

環要求運動都道府│大会等各地の事業へ

層の割合及び初参加 進を上回るよう、協会 の加盟団体等が開した対策を毎年度実 催する各種大会、街 施する。

頭啓発、キャラバ 北方館、別海北方展 ン、パネル展等の北 望塔及び羅臼国後展 望塔の各年度の集客 方領土に触れる機 会を提供する企画 数について前中期目 など北方領土返還 標期間の年度平均の 要求運動に係る取 水準を上回るものと 組については、若年 する。

<その他の指標> 野の拡大や、取組の 波及効果の増大に • 啓発グッズの設置や イメージキャラクタ 重点を置き、実施す る。各種大会につい ー「エリカちゃん」と ては、開催報告をSDコラボレーション、 NSで発信するこ 啓発イベントの連携 となどにより全国など、毎年度新たに民

取組への協力を得ら れているか。 (イ) 県民大会 (県民 ・北方領土返還要求運 会議等が主催してし動に係る取組への支 返還の訴え、啓発等|援が適切に実施され を目的に行う大会しているか。

支援状況については、北方領土返還要求全国大会の開催、県民会議、北方領土返還要求運 動連絡協議会等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、 講師派遣、経費等の支援を行った。

支援条件として、返還要求運動の事業内容が、北方領土問題を解決して平和条約を締結す るという政府の北方領土問題への基本的立場に合致していることとし、費用対効果を十分考 慮に入れるとともに、常に節約を心がけ効率的、効果的な事業実施が行われるように、事業 内容、規模、過去の実績等が支援条件に合致しているかを確認している。

また、支援を行った事業については、事業終了後に各実施団体から、参加人数、参加者の│対し、啓発に必要な資材、経費等の支 反応、事業における新たな取組状況等を記載する事業実施報告書の提出を受け、事業の効果┃援を着実に遂行していると認められ を適切に把握するよう努めた。全国の県民大会や講演会等には、約9,500人の参加があり、 県民会議の収集した返還要求署名数は約300,000人に上るなど、返還運動を推進した。

また、民間企業と連携した啓発活動については、引き続き民間企業等に事業所内等に啓発│県民会議の収集した返還要求署名数は 物品を置いていただけるよう依頼するとともに、新たに北海道博物館に啓発パンフレット及 │約 300,000 人に上るなど、返還運動の びボールペン、エリカちゃん人形の提供を行い、啓発スペースの設置協力を得ることができ「促進に寄与している。

#### ○統一的アンケートの実施結果について

アンケート結果では、各県民大会等の事業に参加者した者で関心が深まったと回答した者 | フレット及び啓発物品の提供を行い、 の割合が85.5%と高い水準を保っており、効果的な事業を実施した。

都道府県民会議代表者全国会議等の機会を通じて、開催地域を県内巡回で実施している事 例、開催時期を夏休みに実施して若年層の参加割合を増やしている事例等を各県民会議に対 が認められる。 して紹介するなど、各県民会議が参加者の裾野を拡大できるような事業が実施できるよう促 した結果、参加者のうち若年層の割合及び初参加者の割合は、いずれも前中期目標期間最終 | 的アンケート結果では、事業に参加者 年度の水準を上回った。引き続き、開催地域の県内巡回や開催時期の検討、地域イベントと の連携の模索等を各県民会議に促すことに努める。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
若年層参加率	19.6%	23.4%	21.3%
初めての参加者割合	58.8%	54.4%	59.1%

#### ○講師派遣について

県民会議及び北連協が開催した県民大会、研修会・講演会等にロシア・北方領土問題等の│ち若年層及び初参加者の割合は、いず 研究者、報道解説委員、また、元島民の高齢化を鑑み、貴重な経験を語り継いでいくことがしれも前中期目標期間最終年度の水準を 重要であると考え、元島民等を講師として派遣することを推進した。

○推進委員制度について

以下の実績を総合的に勘案し、「B」 と評価する。

【北方領土返還要求運動に係る取組へ の支援等】

北方領土返還要求全国大会の開催、 県民会議、北連協等が実施する事業に る。その結果、全国の県民大会や講演 会等には、約9,500人の参加があり、

民間企業と連携した啓発活動につい て、引き続き民間企業への協力要請を 行い、新たに北海道博物館に啓発パン 啓発スペースの設置協力を得ることが できており、連携の裾野を広げる取組

各県民大会等の事業で実施した統一 した者で関心が深まったと回答した者 の割合が85.5%と高い水準を保ってお り、効果的な事業を実施していると認 められる。

協会から各県民会議に対して、若年 層参加向上・参加者裾野拡大のための 好事例を紹介するなど、参加者拡大の ための取組を促した結果、参加者のう 上回っており、若年層の参加率拡大及 び参加者の裾野拡大への効果を上げて いると認められる。

都道府県等にお ける取組の推進に ついては、取組事例 の情報収集・発信の 強化などにより、全 国各地の取組の見 える化、地域間の取 組の情報共有・連携 を進める。

これら北方領土返 還要求全国大会や 都道府県等の北方 領土返還要求運動 に係る取組その他 北方領土問題等に 関するSNS等に よる情報発信につ いては、各年度の件 数を前中期目標期 間最終年度比 20% 増とする。また、S NS等による情報 発信の読者数又は 反応数(媒体・ツー ル当たり) について は、前中期目標期間 最終年度比 10%增 とするよう努める。

業を実施する。

(ウ)協会、県民会議、 都道府県等の連携 を緊密にするため のパイプ役として 推進委員を配置し、 協会の得た情報の 提供を行い、その共 有を図り、返還要求 運動の推進を図る。

(エ)県民大会等各地 の事業への若年層 の参加者の割合及 び初めての参加者 の割合が前中期目 標期間最終年度の 水準を上回るよう、 以下の会議を開催 するなど、各県民会 議等と連携し、若年 層の参加及び初め ての参加の拡大に 向けた対策を講ず る。また、都道府県 等における取組の 推進については、こ れらの会議の活用 などにより、取組事 例の情報収集・地域 間の取組の情報共 有・連携を進める。 〇 都道府県推進委

- 員全国会議(東京/ 4月) 〇 都道府県民会議 代表者全国会議(東
- ブロック幹事県 担当者会議(東京/

京/11 月開催予

地域における返還要求運動を効果的、効率的に実施するため、協会、県民会議、都道府県 等の緊密な連携を図るためのパイプ役として、都道府県知事の推薦を得て理事長が任命した│様々な専門家を講師として派遣するこ 推進委員を47 都道府県に配置し、協会から毎月の返還要求運動団体の行事予定、最近のロシ ア情勢に関する資料を提供するとともに、推進委員全国会議において、当該事業年度の事業 | が認められる。 計画、活動事例等を説明・報告するなど、協会と推進委員間の情報の共有化を図った。その 結果として、協会、県民会議及び都道府県が一体となって、各種事業を毎年滞りなく実施で | きている。

また、四島交流事業においても、訪問団員の取りまとめや受入事業をスムーズに実施する ための十台作りなど、協会の事業を円滑に実施できるよう活動している。

#### ○都道府県推進委員全国会議等の開催について

#### ①都道府県推進員全国会議について

会議の実施により、協会の事業計画の周知を図り、県民会議の事業計画との役割分担を | ブロック会議(6ブロック)の開催が 明確にするとともに、事業実施に当たっての問題点をお互い共有し、事業の円滑な実施と | 計画どおり行われており、それぞれの 効果的・効率的な推進を図っている。

#### ②都道府県民会議代表者全国会議について

会議の実施により、2月の強調月間での啓発事業等の方針を確認するとともに、教育者↓り、各団体が行う事業等の改善に向け 会議及び四島交流事業の今後の課題について意見交換を行うことで、今後の返還運動及び「た取組が認められる。 四島交流事業の効果的・効率的な実施を図っている。

#### ③ブロック幹事県担当者会議について

各全国会議(推進委員全国会議・都道府県民会議代表者全国会議)の開催前に、ブロット方展望塔及び羅臼国後展望塔いずれも ク幹事県の代表者が一堂に会し、各全国会議の説明、協会及び県民会議の事業計画・報告、| 前中期目標期間の年度平均の水準を上 返還運動の課題と問題点及び次年度の返還運動等について協議することにより、協会の事 | 回っており、集客数の向上に努めたこ 業計画等を各県ブロックの幹事県である県民会議へ周知するとともに、各ブロック内県民│とが認められる。 会議の問題点を共有することができた。なお、幹事県は、ブロック内の県民会議に本会議 の内容等を周知・報告することとなっている。

#### ④県民会議ブロック会議(6ブロック)について

各県民会議を6ブロックに分け、ブロック内の協力・連携を強化するとともに、課題等 │ 率及び初参加者割合の向上のために効 を協議するためのブロック会議を内閣府、都道府県民会議、都道府県主管課、推進委員等 | 果的な取組を推進していくことが重要 の出席を得て開催した。この会議では、ブロック内の各県民会議事業の周知、また、問題「である。その際、研修会、キャラバン等 点などについて活発な意見交換が行われ、県民会議間の連携・強化及び情報の共有が図らしの従前から実施されている事業のみな れた。

#### ○啓発施設の有効活用について

啓発施設の集客数は、北方館、別海北方展望塔及び羅臼国後展望塔いずれも前中期目標期 間の年度平均の水準を上回っており、集客数の向上に努めた。

	平成 25 年度~29 年度平均	平成 30 年度	令和元年度
北方館	143, 294 人	148, 204 人	144, 587 人

県民会議等に北方領土問題に係る とで、参加者に問題認識を深めること

#### 【全国会議の開催等について】

地域とのパイプ役である推進委員等 に対して、都道府県推進員全国会議の 開催等を通じて、各地域間の情報共有 を図る取組が認められる。

その他、県民会議代表者全国会議、 ブロック幹事県担当者会議、県民会議 会議において、協会より事業計画・報 告を行うとともに、各地域間の情報共 有や問題点の共有が適官行われてお

#### 【啓発施設の有効活用】

啓発施設の集客数は、北方館、別海北

<指摘事項、業務運営上の課題及び改 善方策>

引き続き、啓発事業への若年層参加 らず、特に若い世代の参加を高めるた めに効果的な事業実施を働きかけるこ とが重要である。

<その他事項> 特になし。

11 月、3月開催予	別海北方展望塔	75,930 人	75,690 人	77,554人	
定)	羅臼国後展望塔	30,875 人	32,446 人	36,027 人	I
○ 県民会議ブロッ	北上海「の相応」	ましょせい 北上屋 [ 明]	Elizabet E orman	コニカー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ	I
ク会議(東京/6ブ				と認識を深めてもらうた	I
ロック)			<b>医室塔の展示物等の</b> 更新	「、維持管理を行い、「北	I
		動」の推進を図った。			I
(才)北方領土返還要	(オ)、(カ)の評価	晒については、Ⅰ—(1	) 一③において行う。		I
求全国大会につい					I
ては、協会における					I
一連の運動の推進					I
及び啓発の取組に					I
   活かす観点から、協					I
会の関与の在り方					I
の見直し、大会の成					I
果の効果的な情報					I
発信などを通じ、北					I
方領土問題に対す					I
る国民の関心度や					I
理解度の向上に努					I
める。					I
					I
   (カ)北方領土返還要					I
水全国大会や都道					I
府県等の北方領土					I
返還要求運動に係					I
る取組その他北方					I
領土問題等に関す					I
るSNS等による					I
情報発信の件数を					I
前中期目標期間最					I
終年度比 20%増と					I
する。また、SNS					I
する。よた、3N3					I
の読者数又は反応					I
数(媒体・ツール当					I
数 (					I
					I
前中期目標期間最					I
終年度比 10%増と					I
するよう努める。					

載す ることが可能

1. 当事務及び事業に関	する基本情報									
I— (1)—②	青少年や教育関係者に対する啓発	少年や教育関係者に対する啓発								
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠								
策		(個別法条文など)								
当該項目の重要度、困難	【重要度:高】これまで北方領土返還要求運動の中核を担ってきた	関連する政策評価・行政事	0124							
度	元島民の高齢化が一層進む中で、北方領土問題の解決に向けた	業レビュー								
	強い意志が世代を超えて共有されることが必要。そのため、あ									
	らゆる地域、世代の国民、とりわけ次代を担う若い世代の北方									
	領土問題に対する理解を深め、関心を高めていくことが急務で									
	あり、目に見える効果を上げることが必要。									
	【難易度:高】問題への関心が相対的に低い層に情報を届け、関心と									
	理解の底上げを図ることは容易なことではない。北方領土問題									
	に対する関心や理解の度合いなどは、その時々の社会情勢など									
	外部要因による影響も想定される。評価においてそうしたこと									
	も考慮することを前提に、本中期目標期間において目に見える									
	効果を上げていく必要から、チャレンジングな目標を設定。									

①主要なアウトン	①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	H30年	R元年度	R2年度	R3年度	R 4年度			H 3 0 年	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度
		(前中期目標	度							度				
		期間最終年度												
		値等)												
協会 HP に掲載	前年度比増	1,406件	4,022件	7,097件					予算額(千円)					
する学習教材	とする。													
集のダウンロ														
ード数														
									決算額(千円)					
									経常費用 (千円)					
									経常利益 (千円)					
									行政コスト (千円)					
									従事人員数					

- 注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載
- 注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務	路に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価及び	が主務大臣による評価	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
全国の青少年が、	返還要求運動の	(ア)返還要求運動の	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B
元島民等を交え、北	後継者として期待	後継者として期待	・全国の青少年が、元	○青少年や教育関係者に対する各種事業の実施について	<評定に至った理由>
方領土問題に対す	される全国の青少	される全国の青少	島民や隣接地域の地	①現地研修会の開催について	以下の実績を総合的に勘案し、「B」
る積極的な意見交	年を対象に、元島民	年を対象に、元島民	方自治体等を交え、主	全国の青少年・教育関係者等を返還要求運動原点の地・根室市に招集し、北方領土問題等	と評価する。
換を行う機会づく	や隣接地域の地方	や隣接地域の地方	体的に意見交換を行	についての研修を通じて、本問題への理解と関心を深めてもらうとともに、学校教育現場に	
りやその成果の発	自治体等を交え、自	自治体等を交え、自	う事業を毎年度実施	おける北方領土教育の一層の充実に生かしてもらうことを目的として、「北方領土問題青少	【青少年向け現地研修会の開催等】
信強化などにより、	ら解決策等を考え、	ら解決策等を考え、	する。	年・教育指導者現地研修会」を開催した。なお、これらの現地研修会には、青少年が、元島	現地研修会には、青少年が、元島民や
青少年の主体的な	主体的に意見交換	主体的に意見交換	・協会 HP に掲載する	民や隣接地域の地方自治体等を交え、主体的に意見交換を行うことができるプログラムを設	隣接地域の地方自治体等を交え、主体
問題意識や活動へ	を行う事業を毎年	を行う事業も含め、	学習教材集のダウン	けた。	的に意見交換を行うことができるプロ
の参加意欲を醸成	度実施し、その成果	以下の事業を実施	ロード数を前年度比	現地研修会では、現地根室に来たことで体験できるプログラムを充実して実施した。具体	グラムを設けており、年度計画に沿っ
する。	の発信強化などに	し、事業参加者の事	増とする。	的には、地元根室で北方領土問題について、研究している高校生による「北方領土出前講座」	   た取組がなされていると評価できる。
また、学習指導要	より、問題の関心と	後活動を促進する		や、元島民や地元自治体職員との意見交換や質疑応答、北方領土授業の実践報告などを行い、	特に全国の大学生等を対象とした
領の改訂を踏まえ、	理解を深め、主体的	ことにより成果の	<その他の指標>	充実を図った。	「北方領土ゼミナール」では活発な意
協会が作成する学	な問題意識や活動	発信強化に努め、問	青少年向け事業参	全国の大学生等を根室市に招集し、北方領土問題を正しく理解してもらうことを目的と	見交換がなされるよう考慮するととも
習教材集の利活用、	への参加意欲の醸	題の関心と理解を	加者が事業後も引き	した「北方領土ゼミナール」では、学識者による講義、北方領土元居住者の講話、北方領土	に、参加者にアンケートや事後活動を
教育関係者による	成を図る。	深め、主体的な問題	続き北方領土問題に	関係施設の視察を通し、知識の定着を図った上、パワーポイントを用いたグループ発表を他	促しており、次年度以降の事業改善や
指導方法に関する	学習指導要領の	意識や活動への参	対する関心を持って	のグループが投票で評価付けする形式にして、参加学生による活発な意見交換がなされるよ	波及効果に資する取組も認められる。
研究や情報共有、そ	改訂を踏まえ、教育	加意欲の醸成を図	もらえるように、参加	う考慮した。	北方領土青少年等現地視察支援事業
の実践などを促進	関係者による指導	る。	者への事後活動の促	各事業参加者に対しては、事業終了後、報告書(小論文)の提出を求めており、その取り	については、実施主体の県民会議に対
する。	方法に関する研究	○北方少年交流事	進が図られているか。	まとめを行い、参加者の北方領土問題への理解と関心を把握するとともに、意見等について	して「北方領土の視察」、「元島民体験
	や情報共有などを	業(対象:北方領土		は、次年度以降の事業をより効果的、効率的に実施するために有効活用している。	談の聴講」及び「北方領土啓発施設の
	促進するとともに、	元居住者の3世等	<評価の視点>	令和元年度も各事業でアンケートを実施し、「北方領土問題青少年・教育指導者現地研修	見学」を必ず取り入れることを条件と
	協会が作成してい	/東京/7月予定)	国民運動としての	会」及び「北方領土ゼミナール」は、ほぼ全ての参加者から「非常に有意義だった」、「有意	して提示するなど、事業が北方領土問
	る学習教材集の利	・内閣総理大臣、	北方領土要求返還運	義だった」との評価を受けた。	題に対する理解を深めるものとなるよ
	活用を促進し、当該	内閣府特命担当	動の担い手の育成及		う工夫が認められる。
	学習教材集のダウ	大臣(沖縄及び北	び若年層への情報発	②北方少年少女交流事業について	その他の青少年向け事業について
	ンロード数を前年	方対策) 等の関係	信強化に資するもの	北方領土元居住者の3世、4世(北方少年少女)等が内閣総理大臣を始めとする関係大臣	も、年度計画に沿った実施が認められ
	度比増とするよう	大臣に対し、早期	カュ。	等へ表敬し、北方領土問題の早期解決を訴えることは、北方領土返還への願いを内外に訴え	る。
	努める。	解決の訴え		る上で有益であった。	
		・同世代の少年・		<b>②ルナなしき用キュケビョン。 イ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>	【北方領土問題に係る教育について】
		少女との交流を		③北方領土に関する全国スピーチコンテストについて	各県の教育者会議で開催・実施され
		通じた北方領土		次代を担う若い世代が北方領土問題を身近な問題として捉え、この問題に関心を持ち、北	た研修会や実践授業等の資料作成、パ
		研修		方領土問題に関する歴史等を正しく理解することを狙いとして、全国の中学生を対象とした 「全和三年度北古領土に関する全国スピーチョンテスト」を実施し、全国から 6,292 作品の	ネル展、作文コンクールなどの教育者
		○北方領土問題青		「令和元年度北方領土に関する全国スピーチコンテスト」を実施し、全国から 6,383 作品の 応募があった。	会議と県民会議が協力して実施する事
		少年現地研修会(対		心寒があった。   また、最終選考会には、教育者会議全国会議の参加教諭にも会場審査員として参加しても	業に対して支援を拡充し、事業の充実、
		象:中学生/根室市		らい、発表者と同世代の中学生にも聴講してもらうなど、事業の工夫を行っている。	拡大を図っていることが認められる。
		/ 8月予定)		スピーチコンテストへの参加校の教諭等に対するアンケートでは、全ての回答者から「大	また、北方領土教育用教材について
		○北方領土問題教		変良かった」、「良かった」との評価を受けた。	は、協会ホームページにおいて学習教
		育指導者現地研修		なお、本事業の結果等を取りまとめた報告書(記録集冊子・記録DVD)を作成し、県民	材集として提供しており、ダウンロー
		会(対象:中学校社		13	ド数は、前年度比増となっている。

会科担当教諭等/ 根室市/8月予定) ○北方領土ゼミナ ール(対象:大学生 等/根室市/9月 予定)

○北方領土問題に 関するスピーチコ ンテスト(対象:中 学生/2月予定)

(イ)学習指導要領の 改訂を踏まえ、教育 関係者による指導 方法に関する研究 や情報共有などを 促進するとともに、 協会が作成してい る学習教材集の利 活用を促進し、当該 学習教材集のダウ ンロード数を前年 度比増とするよう 努める。

(ウ)学校教育におけ る北方領土教育の 充実・強化を図るこ とを目的とする「北 方領土問題教育者 会議」については、 北方領土に関する 学習会、パネル展、 作文コンクール等 を始めとする事業 の実施に対して、適 切な支援を行う。

(エ)各都道府県の教 育者会議間の連携 を図るとともに、教 材等の成果物の共 会議等へ配付した。

#### ④ブロック青少年育成事業の実施

全国のより多くの青少年に北方領土問題の啓発を図るために、都道府県を6ブロックに分し・事業の波及効果の増大を図るため、 け、北方領土問題に対する理解と関心を深めることを目的とした研修・交流会を開催した。 事業参加者に対する事後活動促進に向

#### ⑤各事業の事後活動について

県民会議が各事業の参加者を県民会議が選考する際には、地域における返還運動に参画が|参加拡大を図ることが重要である。 見込めることや県民大会等の場において派遣報告を実施すること等を条件とすることで、青 少年や教育関係者の事後活動の推進に努めた。

#### ⑥アンケートの活用について

アンケート結果は、次年度以降のプログラム策定の参考とするため、協会で集約し、整理・ | <その他事項> 保存している。

なお、アンケート結果は、事業全体で良好な回答を得ているが、個別プログラムに対する 設問や自由記述欄を設けるなどして、参加者の要望をより詳細に把握できるよう努めてお り、要望事項については、その内容を検討の上、新たなプログラムに取り入れるなど、事業 充実のため有効活用している。

さらに、事業の参加者から提出された報告書及び感想文は、参加者の北方領土問題への理 解や関心を把握するために非常に有意義なものであり、事業に対する意見、要望などは、次 年度の事業プログラム策定に当たっての参考資料として活用している。

#### ○北方領土問題教育者会議について

教育者会議に対しては、各県の教育者会議で開催・実施された研修会や実践授業等の資料 作成、パネル展、作文コンクールなどの教育者会議と県民会議が協力して実施する事業に対 して支援を拡充し、事業の充実、拡大を図った。

文部科学省において、領土教育の充実を図るため「中学校学習指導要領解説」及び「高等 学校学習指導要領解説 | の一部改訂が行われ、平成28年度から使用されている中学校社会 科の教科書に北方領土問題についての記述が大幅に増えたことを踏まえ、教育者会議全国会 議などあらゆる場面において、当該改訂について周知を行うとともに、北方領土教育者会議 への事業支援を拡充することにより学校教育の場で北方領土問題に関して実践授業等での 積極的な取組を依頼した。

さらに、各県教育者会議の実践事例等の活動状況を他県へ周知、共有するとともに、資料・ 資材の供与等を積極的に行い、北方領土問題を授業で取り上げやすい環境を整えたことによ り、学校教育の場において、北方領土教育の充実・強化を図ることができた。

なお、北方領土教育用教材については、協会ホームページにおいて学習教材集として提供 している。ダウンロード数は以下のとおりであり、前年度比増となった。

平成 29 年度	平成30年度	令和元年度
1,406件	4,022件	7,097 件

※平成29年10月に協会ホームページをリニューアル更新したため、平成29 年度の件数は、平成29年10月以降の数値になっている。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改 善方策>

- けた取組や、教育者会議・県民会議と 連携した学生の返還要求関係事業への
- 学習指導要領改訂の機会を捉えた指 導方法の研究・実践の拡大に引き続き 取り組むことが重要である。

特になし。

有化等を進める問題会とは一次では、「北方領土間全国に、大力のでは、大力のいかりでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、ないりのでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のいかのでは、ないりでは、ないりでは、ないかいかいかいかいかりでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、ないかいかいかいかいかいかりでは、大力のでは、大力では、大力のではないかのではないかりではないかりではないかのではないかのではないかのではないかいかりではないかのではないかのではないかのではないかのではないかのではないかのではないかのではないかのではないかのではないかのではないかので

(オ)県民会議等が実施する青少年現地視察事業について適切な支援を行う。

教育者会議間の連携を図り、教育者会議活動の効果的、効率的な拡充について協議するため、「教育者会議全国会議」を開催した。

会議では、内閣府から北方領土問題に関する政府説明、外務省から日本の対露外交と北方領土問題について、文部科学省から北方領土に関する教育について、協会から事業説明等をそれぞれ行うことにより、政府の方針、協会の業務内容等を再確認した。また、各教育者会議の活動事例の紹介など通じて、教育者会議として考えられる活動について意見交換し、今後の活動の参考にすることができた。実施したアンケートでは、回答者の92.2%が「非常に有意義」、「有意義」と回答した。

教育者会議全国会議の出席者は、教育関係者等へフィードバックさせるため、会議の成果 を各都道府県の教育者会議、県民会議、さらには、地元の科目別の教諭の研究会である中学 校社会科研究会等の場で、会議内容を報告するとともに、あらゆる機会を通じて会議の成果 を教育者等に伝え、教育現場に活かしていくよう各都道府県教育者会議に要請している。

さらに、北方領土問題教育指導者地域研修会において、ブロック内の教育者会議代表、また、根室での教育指導者現地研修会や北方四島交流事業の教育関係者訪問事業へ参加した中学校の社会科教諭等の参加を得て、各県の学校教育現場における北方領土教育の推進方法等についての意見及び情報交換を行うことで、北方領土教育の一層の充実・強化、ブロック内の教育者会議の連携の強化を図った。

#### ○北方領土青少年等現地視察支援事業について

北方領土返還要求運動都道府県民会議が構成した青少年等現地視察団を北方領土隣接地域に派遣し、青少年等に北方領土を自らの目で実感してもらい、元島民の体験談を聞くなどの機会を提供し、北方領土問題を身近な問題として捉え、返還要求運動を継承してもらうことを目的として、令和元年度は、18 県民会議が北方領土青少年等現地視察事業を実施した。

なお、事業を内容のあるものにするため、現地視察前には、事前研修会を義務付け、視察 日程には、「北方領土の視察」、「元島民体験談の聴講」及び「北方領土啓発施設の見学」を必 ず取り入れることを条件として支援を行った。

参加者へのアンケートでは、「北方領土問題に対する関心が深まった」との回答がほとんど の参加者からあり、特に「元島民の体験談は印象に残った」との感想が寄せられた。

また、実施県民会議からは「県民会議単位での現地視察は、北方領土問題教育者会議との連携強化につながるとともに、青少年に対して北方領土問題への理解と関心を高めることができる」など非常に有意義であったとの評価を受けた。

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I— (1)—③	国民一般に対する情報発信							
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠(個						
策		別法条文など)						
当該項目の重要度、困難	【重要度:高】これまで北方領土返還要求運動の中核を担ってき	関連する政策評価・行政事業	0173					
度	た元島民の高齢化が一層進む中で、北方領土問題の解決に向	レビュー						
	けた強い意志が世代を超えて共有されることが必要。そのた							
	め、あらゆる地域、世代の国民、とりわけ次代を担う若い世							
	代の北方領土問題に対する理解を深め、関心を高めていくこ							
	とが急務であり、目に見える効果を上げることが必要。							
	【難易度:高】問題への関心が相対的に低い層に情報を届け、関							
	心と理解の底上げを図ることは容易なことではない。北方領							
	土問題に対する関心や理解の度合いなどは、その時々の社会							
	情勢など外部要因による影響も想定される。評価においてそ							
	うしたことも考慮することを前提に、本中期目標期間におい							
	て目に見える効果を上げていく必要から、チャレンジングな							
	目標を設定。							

①主要なアウトン	)主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R 4年度		H 3 0 年	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度
		(前中期目標							度				
		期間最終年度											
		値等)											
北方領土問題	前中期目標	309 件	387 件	495 件				予算額(千円)					
等に関するS	期間最終年												
NS等による	度比 20%												
各年度の情報	増												
発信の件数													
SNS等の読	前中期目標	25,025 件	26,013件	39,379件				決算額 (千円)					
者数又は反応	期間最終年												
数	度比 10%												
	増												
								経常費用 (千円)					
								経常利益 (千円)					
								行政コスト (千円)					
								従事人員数					

- 注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載
- 注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
民間企業等とも	広く国民が北方	(ア)広く国民が北方	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B
連携しながら、北方		領土問題に触れる	・北方領土問題等に関	・	***
	機会を提供し、国民		するSNS等による	北方領土問題について国民が正しく理解し、認識を得るため、パンフレット・グッズ等の	
情報発信を大胆に			各年度の情報発信の		と評価する。
強化することによ			件数を平成 29 年度比	及び署名活動等において、効果的、効率的に活用してもらうことで、北方領土問題に対する	
り、国民一般の関心		ため、情報発信を大		国民世論の啓発を図った。	【啓発用資料・資材等について】
と理解を広げる。そ		胆に強化する。特		また、国民一般、取り分け若年層に対する北方領土問題の啓発、運動の裾野の拡大のため、	国民一般、取り分け若年層に対
の際、情報発信の対			発信について、読者数	SNS等で活用することも目的に北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」の人形を	北方領土問題の啓発、運動の裾野の
象は若年層に重点			又は反応数を平成 29	全国の都道府県民会議に送付し、県民会議の活動の様子を人形と一緒にSNSで情報発信を	大のため、SNS等で活用するこ
化するとともに、地		点化するとともに、	年度比 10%増。	してもらうことで、地域の取組の見える化を図った。	目的とした北方領土イメージキャ
域ごとの特性など		地域ごとの特性な		なお、本資料・資材等の作成に当たっては、協会が一括調達を行うことにより、効率的、	ターを全国の都道府県民会議に近
も考慮した発信を	ども考慮した発信	ども考慮した発信	   <その他の指標>	経済的な調達を行った。	し、県民会議の活動の様子と一緒に
行う。新たなSNS		を図る。具体の情報	啓発グッズの設置		NSで情報発信してもらうことや、
の活用を始め発信		発信に当たっては、	やイメージキャラク	   ②標語・キャッチコピーについて	スターカレンダーの作成業者入札
ツールの多様化・高	訴求対象を明確に	訴求対象を明確に	   ター「エリカちゃん」	│ │ 協会ホームページや公募専門誌への掲載、「公募情報専門WEBサイト」での募集のほか、	   合評価落札方式)の際に、総合評
度化に積極的に対	した上で、それに応	した上で、それに応	とのコラボレーショ	│ │ 北方領土問題教育者会議と連携して、最も取り組みやすい活動として学生に標語・キャッチ	査委員会に若年層(大学生)の知
応するなど、効果的	じた啓発内容や媒	じた啓発内容や媒	ン、啓発イベントの連	   コピーへの応募を促したため、学校現場からの応募が増え、前年度比約 10%増の 10,896 件	
な発信方法を不断	体をきめ細かく検	体をきめ細かく検	   携など、毎年度新たに	(昨年度 9, 909 件) の応募があった。	解を深めることに資する取組がな
に検討する。具体の	討し、実施する。ま	討し、実施する。ま	民間企業等から協会	│ │ 最優秀作品は、啓発資料・資材、ポスターカレンダー等に掲載するなどして有効に活用し	ていると評価できる。
情報発信に当たっ	た、新たなSNSな	た、イメージキャラ	の取組への協力を得	ている。	
ては、訴求対象を明	どの従来活用して	クター「エリカちゃ	られているか。		【ホームページやSNSの活用に~
確にした上で、それ	いなかった発信ツ	ん」を活用したSN		③ポスターカレンダーについて	7]
に応じた啓発内容	ールを用いるなど、	Sでの発信を行う	<評価の視点>	年間を通じて掲出して貰うため、年間カレンダーを取り込んだポスターカレンダーとして	若年層への情報発信を強化する
や媒体をきめ細か	発信ツールの多様	とともに、ホームペ	訴求対象に応じた	作成しており、県民会議、北連協加盟団体、関係機関等へ配付し、年間を通じた啓発を行っ	め、ホームページのリニューアル
く検討し、実施す	化・高度化への積極	ージの充実を図り、	発信媒体の選択と発	た。	い、令和2年度から新サイトの運
る。	的な対応を含め、効	発信ツールの多様	信内容の工夫等を通	なお、本事業を一般競争入札(総合評価落札方式)により作成し、総合評価審査委員会で	開始できるよう取り組んだことがi
これらの取組に	果的な発信方法を	化・高度化への積極	じ、若年層を始めとす	は、若年層(大学生)の知見も取り入れ、より効果的な啓発を行った。	られる。また、SNSによる情報
当たっては、協会の	不断に検討する。	的な対応を含め、効	る国民一般の関心と		数及び情報発信の読者数について、
愛称を定めるなど、	これらの取組に	果的な発信方法を	理解を深めることに	④広報ビジョン等による啓発について	ロジェクトチームによる投稿やSI
これまで運動に参	当たっては、例えば	不断に検討する。	資するものか。	2月の北方領土返還運動全国強調月間に合わせて、広く国民に対して啓発を行うため、通	を活用した北方領土集中啓発事業
加したことのない	協会の愛称を定め			行者・施設利用者の往来が多い羽田空港第1ターミナルフューチャービジョン、羽田空港第	施した結果、前中期目標期間最終な
国民が接しやすい	るなど、これまで運	(イ)(ア)の取組に		2ターミナルフューチャービジョン、池袋サンシャインシティ周辺街頭ビジョン(リプレビ	比 20%増 (情報発信数)・同 10%増
ような啓発の在り	動に参加したこと	当たっては、例えば		ジョン)、秋葉原駅前街頭ビジョン(秋葉原ラジ館ビジョン)において、北方領土啓発ビデオ	者数)を達成しており、若年層に「
方を検討し、実施す	のない国民にも接	協会の愛称を定め		スポットを放映する集中啓発事業を実施した。また、街頭ビジョンに加え、同じく2月には、	た情報発信の強化が認められる。
る。	しやすいような啓	るなど、これまで運		SNSを活用した北方領土集中啓発事業として、北方領土イメージキャラクター「エリカち	
また、北方領土隣	発の在り方を検討	動に参加したこと		やん」のツイッター及びフェイスブックのアカウント上で、広報を実施した。	【「北方領土ふれあい広場」の開催
接地域の事業と連	し、実施する。	のない国民にも接		また、全国主要都市に設置されている北方領土啓発広告塔について、前年度に続き維持管	若い世代に対して北方領土及び
携するなどにより、	また、北方領土隣	しやすいような啓		理を行うとともに、老朽化が著しい広告塔は安全のため撤去を検討し、東京都立川市及び佐	領土問題への理解の促進を図るたる
北方領土を直接見	接地域の事業と連	発の在り方を検討		賀県佐賀市の広告塔については、令和元年度内に広告塔支柱の切断工事を行った。	「北方領土ふれあい広場」を全国
る機会の増加も含	  携するなどにより、	した上で以下の事			道府県で開催しており、開催に当れ

め、実感を伴った理
解の浸透にも取り
組む。北方館等の啓
発施設についても、
情報発信の強化な
どにより、集客力を
向上させる。

北方領土を直接見 る機会の増加も含 め、実感を伴った理 解の浸透にも取り 組む。民間企業等と の連携を進め、内閣 府の協力も得つつ、 啓発グッズの設置 やイメージキャラ クター「エリカちゃ ん」とのコラボレー ション、啓発イベン トの連携など、毎年 度、新たに民間企業 等から協会の取組 に対する協力を得 られるよう努める。 なお、例えば、先の 大戦の関連資料等 を保有する機関な どとの連携につい ても検討する。北方 領土を目で見る運 動の一環として設 置された北方館、別 海北方展望塔及び 羅臼国後展望塔の 啓発施設について は周辺の観光客の 動向などの外部環 境も踏まえ、情報発 信の強化などによ り、各年度の集客数 が前中期目標期間 の年度平均の水準 を上回るよう努め る。

業を実施する。

- パンフレット 等の啓発用資料・ 資材の作成
- 標語・キャッチ コピーの募集
- 一の作成
- 広報ビジョン 等による啓発
- 協会ホームペ ージやSNSを 利用した、事業実 績等コンテンツ の速やかな更新 などの情報発信
- 国民一般、取り わけ若い世代が 北方領土問題に 対する関心を高 めるための地方 イベントと連携 した事業及び「北 方領土ふれあい 広場」(仮称)(12 筒所で実施予定)
- (ウ)北方領土隣接地 域の事業と連携す るなどにより、北方 領土を直接見る機 会の増加も含め、実 感を伴った理解の 浸透にも取り組む。
- (エ) (イ) の事業を 含め、民間企業等と の連携を進め、内閣 府の協力も得つつ、 啓発グッズの設置 やイメージキャラ

⑤ホームページやSNSの活用について

協会ホームページが北方領土に関する情報発信の拠点となるべく、インターネット上のニ│大会の開催、府県政クラブ、地元テレ ュース記事を配信する「北方領土関連ニュース」のコーナーを引き続き実施するとともに、 若年層への情報発信を強化すべく、ホームページリニューアルに着手し、令和2年度か ら新サイトの運用を開始した。

若年層の興味・関心を得るため、北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」を主人 公にしたフェイスブック及びツイッターにおいて、北方領土関連イベント等の事前告知・実 施報告、納沙布岬からの北方館だより等の最新情報を発信するとともに、ロシア語講座、北 方領土の歴史紹介等を発信することにより、SNSを活用した啓発、情報発信に努めた。

SNSによる情報発信数及び情報発信の読者数については、前年に引き続きプロジェクト チームによる投稿を実施し、また、2月の北方領土返還運動全国強調月間に合わせてSNS を活用した北方領土集中啓発事業を実施することにより、いずれも前中期目標期間最終年度 比 20%増(情報発信数)・同 10%増(読者数)を達成した。

#### ・SNSによる情報発信数

_			
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	309 件	387 件	495 件

#### ・SNSによる情報発信の読者数

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
Twitter 14,136件	Twitter 15,328件	Twitter 27,359件
Facebook 10,889件	Facebook 10,685 件	Facebook 12,020 件

#### ⑥「北方領土ふれあい広場」の開催について

国民世論の一層の啓発、特に若い世代に対して北方領土及び北方領土問題への理解の促進 を図るため、「~見て! 知って! 楽しんで!~ 北方領土ふれあいキャラバン」と題した「北 方領土ふれあい広場」を全国9都道府県で令和元年8月~令和2年1月の間に開催した。

事業内容は、キャラバン隊長の「おかずクラブ」、「コロコロチキチキペッパーズ」、「ミ キ」、「尼神インター」などによる北方領土トーク及び勝ち抜きクイズ大会、北方領土デジ タルクイズラリー、北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」による呼び掛け、北方 領土ふれあい紙芝居、バルーンパフォーマンスなどの大道芸、わくわく四島輪投げゲー ム、缶バッジ作りや型抜き体験ワークショップ等を行った。また、専用HP及びSNSを開 設し、開催予告を各媒体で行った結果、約25,000名の参加を得て、広く国民に北方領土問題 解決の重要性を訴えることができた。

参加者には、事業の効果測定や意見等を聴取するためにアンケートを行い、北方領土問題 について「非常に関心をもった」、「やや関心をもった」との回答が全体の91.1%となった。

また、各府県において、府県政クラブ、地元テレビ局、地元紙及びSNSを通じて広報を 行うなど開催地と一体となって開催できたことは、地域における啓発事業の活性化にもつな がったと考えている。

ては、キャラバン隊長の活用やクイズ ビ局、地元紙及びSNSを通じた広報 等を行い、若年層を始めとする多くの 国民への参加を促す工夫が認められ

<指摘事項、業務運営上の課題及び改 善方策>

若年層に対する情報発信の強化を図 るため、引き続きSNSによる情報発 信内容等の検討・実践を重ねていくこ とが重要である。また、これまで運動 に参加したことのない国民が接しやす いような啓発の在り方を引き続き検討 する必要がある。

<その他事項> 特になし。

クター「エリカちゃ	
ん」とのコラボレー	
ション、啓発イベン	
トの連携など、新た	
に民間企業等から	
協会の取組に対す	
る協力を得られる	
よう努める。なお、	
例えば、先の大戦の	
関連資料等を保有	
する機関などとの	
連携についても検	
討する。	
(オ)北方領土を目で	
見る運動の一環と	
して設置された北	
方館、別海北方展望	
塔及び羅臼国後展	
望塔の啓発施設に	
ついては周辺の観	
光客の動向などの	
外部環境も踏まえ、	
情報発信の強化な	
どにより、集客数が	
前中期目標期間の	
年度平均の水準を	
上回るよう努める。	
(カ)北方領土返還要	
求全国大会や都道	
府県等の北方領土	
返還要求運動に係	
る取組その他北方	
領土問題等に関す	
るSNS等による	
情報発信の件数を	
前中期目標期間最	
終年度比 20%増と	
する。また、SNS	
等による情報発信	
の読者数又は反応	
数(媒体・ツール当	
たり) については、	

前中期目標期間最		
終年度比 10%増と		
するよう努める。		

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I — (2)	四島交流事業									
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠(個								
策		別法条文など)								
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	0173							
度		レビュー								

(1	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
打	<b></b>	達成目標	基準値	H30年	R元年度	R2年度	R3年度	R 4年度			H 3 0 年	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度
			(前中期目標	度							度				
			期間最終年度												
			値等)												
名	<b>予事業での情</b>	一事業当た	一事業当たり	①587 件	①310件					予算額 (千円)	274, 452	296, 621			
幸	段発信の回数	り 550 件	550 件	②188件	②435 件										
				③280件	③197件										
					④391件										
										決算額 (千円)	238, 463	261, 665			
										経常費用 (千円)	262, 304	290, 502			
										経常利益 (千円)	35, 578	38, 220			
										行政サービス実施	264, 280	_			
										コスト (千円)					
										行政コスト (千円)		304, 966			
		_								従事人員数	4 人	5 人			

- 注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載
- 注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3	3. 各事業年度の業務	路に係る目標、計画	、業務実績、年度評価	価に係る自己評価及び	<b>『主務大臣による評価</b>	
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
	北方領土問題の	北方領土問題の	①北方領土問題の解	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B
	解決を含む日露間	解決を含む日露間	決を含む日露間の平	各事業に関連する	○元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流について	<評定に至った理由>
	の平和条約締結問	の平和条約締結問	和条約締結問題が解	情報発信が積極的に	一般訪問を2回、後継者訪問1回、教育関係者・青少年訪問1回の計4回の訪問を計画	以下の実績を総合的に勘案し、「B」
	題が解決されるま	題が解決されるま	決されるまでの間、相	行われるよう必要な	し、急病人の発生や悪天候の要因による一部予定の変更を除いて、予定どおり実施した。	と評価する。
	での間、相互理解の	での間、相互理解の	互理解の増進を図り、	措置を講ずる(一事業	また、北方四島交流事業においては、昨年度に引き続き住民交流会(文化交流やスポーツ	
	増進を図り、問題の	増進を図り、問題の	問題の解決に寄与す	当たりSNS等によ	交流と意見交換)を各訪問で実施した。住民交流会の実施に当たっては、事業参加者に対し、	元島民や返還運動関係者等と北方四
	解決に寄与するた	解決に寄与するた	るため、関係機関・団	る発信 550 件以上)。	北方領土問題の経緯や日本の主張等についての事前研修会を実施した。	島在住ロシア人との相互交流について
	め、関係機関・団体	め、関係機関・団体	体と連携し、計画に基		更に、各事業に関連する情報発信が積極的に行われるよう、昨年度より事前研修会や船内	は、相互理解を深めるという目的に沿
	と連携し、北方四島	と連携し、各年度の	づき、各回の北方四島	<その他の指標>	研修において事後活動についての説明を行った。事業終了後には、参加者に対して事後活動	って、急病人の発生や悪天候の要因に
	在住ロシア人と元	計画に基づき、各回	在住ロシア人と元島	特になし。	に関するリマインド通知を行い、それを踏まえて事後活動の実施状況に関するアンケート調	よる一部予定の変更を除いては、年度
	島民、返還運動関係	の北方四島在住口	民、返還運動関係者等		査を行った。事業において北方四島在住ロシア人との交流を行い、相互理解を深めた参加者	計画に沿って着実に実施されている。

者等との相互交流 | シア人と元島民、返 | との相互交流を着実 | を着実に実施する。 特に、日露関係等の 情勢変化に応じた 内閣府等の方針に 因による中止等を 基づき、体制の整備 も含め、機動的かつ 適切に対応する。

果を高める観点か ら、国民一般の北方 領土問題に関する 参加や交流プログ かつ継続的な情報 発信(事業参加者に の推進を含む。)、事 業参加者による事 後活動を推進する。

ニーズも踏まえつ ーツなどの専門家・ 団体とも連携し、相 互理解の一層の増進 につながる内容とす

毎年度の事業の を講ずる。 PDCAサイクル 善策をとりまとめ て内閣府に報告し、

に実施する(外部要 除く。)。特に、日露 に応じた内閣府等 | 含め、機動的かつ適切 加えて、国民世論しの方針に基づき、体 の啓発への波及効制の整備も含め、機 動的かつ適切に対 応する。

関心や理解を広げ | の啓発への波及効 る上で有益な者の | 果を高める観点か ら、国民一般の北方 ラムの工夫を図る「領土問題に関する ログラムの工夫を よる積極的な発信 | 図る。また、各事業 に関連する情報を 参加者による発信も 交流プログラムに る発信に加え、事業 一事業当たり 550 | 措置を講ずる。 件以上(他の方法に よる発信の場合は | ③交流プログラムに うよう必要な措置

交流プログラム 団体等の意見を聞しつつ、学術・文化・ 門家・団体とも連携 し、相互理解の一層

環運動関係者等と に実施する(外部要因 の相互交流を着実 による中止等を除 く。)。特に、日露関係 等の情勢変化に応じ た内閣府等の方針に 関係等の情勢変化 基づき、体制の整備も

に対応する。

②国民世論の啓発へ の波及効果を高める 加えて、国民世論|観点から、国民一般の 北方領土問題に関す ていく上で有益な者 の参加や交流プログ とともに、事業成果 | 関心や理解を広げ | ラムの工夫を図る。ま についての徹底的 ていく上で有益な た、各事業に関連する 者の参加や交流プ 情報を積極的かつ継 続的に発信し(協会に よる発信に加え、事業 | 積極的かつ継続的 | 含む。)、SNSによる に発信し(協会によ | 発信であれば一事業 当たり 550 件以上(他 ついては、参加者の | 参加者による発信 | の方法による発信の も含む。)、SNSに 場合はこれに準ず つ、学術・文化・スポーよる発信であればしる。) 行うよう必要な

これに準ずる。) 行 ついては、参加者のニ ーズも踏まえつつ、学 術・文化・スポーツな どの専門家・団体とも をより実効的に機 については、参加者 連携し、相互理解の一 能させるため、関係 | のニーズも踏まえ | 層の増進につながる とともに、国民世論の きながら、課題と改 スポーツなどの専 啓発への波及効果の | 増大にも資する企画 を検討し、実施する。

<評価の視点>

年度計画に基づき、 各事業を適切に実施 したか。

・国民一般の北方領土 問題に関する関心や 理解を広げる上で有 益な参加者について 検討し、それらの者が 参加する交流事業を 実施したか。

・交流プログラムにつ いて、相互理解の増進 に加え、国民世論の啓 | る関心や理解を広げ | 発への普及効果の増 大にも資する企画を 検討し、実施したか。

は、北方領土への訪問で得た経験等を各種団体や地元に広めるため、SNSをはじめ、県民 中でも、参加者からの要望を踏まえて、 大会や研修会等の場において報告を行うなど、返還運動の活性化に大きく寄与した。

事業参加者の情報発信については、後継者訪問事業では310件、北連協主体の事業では435 │うな取組を行うなど交流事業の更なる 件、県民会議主体の事業では 197 件、教育関係者・青少年合同訪問事業では 391 件の発信を │発展を図るべく、聴取した意見の反映 - 行った。前年度に引き続き事後活動の実施状況調査を実施して得られた知見を団員に事前研 | に努める姿勢が認められる。 修の場等で共有するほか、令和元年度から新たに設置されたえとぴりか船内Wi-Fiの活用 を促進し、発信数の増加に努めていく。

国民世論の啓発への波及効果を高める観点から、地方テレビ局の役員を団員に起用した。 事後活動として、雑誌への寄稿や、テレビ局が主催するイベント等にて講演する等の活動が↓プローチをしたことや、地方テレビ局 見受けられた。

事業の感想については、全ての訪問事業でアンケートを実施し、ほぼ全ての団員から「非 常に有意義」、「有意義」との回答を得ている。併せて、参加者からの意見も収集しており、 その結果は、両実施団体で集約、整理・保存し、次年度の事業計画を策定する際の参考とし ている。

受入事業においてもロシア人訪問団に対するアンケートを実施しており、全ての団員から │研修において事後活動についての説明 「事業に対して満足しており、今後とも四島交流の継続を望んでいる」との回答を得ている。 また、個別プログラムに対する意見や自由記述欄に記載のあった事項については、内容の分 析を行い、事業の更なる充実のための参考として活用している。

四島住民とより多くの会話ができるよ

参加者については、平成30年度のス ピーチコンテストに入賞した中学生を 参加させ、次代の運動の担い手へのア の役員を団員に起用し、事後活動とし て、雑誌への寄稿、イベント等での講 演等を通して国民世論の啓発を高める ための取組が認められる。

また、昨年度から事前研修会や船内 を行っている。

事業終了後には、参加者に対して事 後活動に関するリマインド通知を行 い、それを踏まえて事後活動の実施状 況に関するアンケート調査を行い、ど の程度の範囲で普及啓発がなされてい るかを把握できるように努めるなど、 数値としてのデータを収集する努力が 認められる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改 善方第>

各事業参加者の情報発信数が定量的 目標を下回ったことについては、更な る努力を促したい。

今後、令和元年度に設置した「えとび りか」船内Wi-Fiの活用等を通じ た情報発信量の増大につながる更なる 取組とともに、事業参加者による事後 活動発信の仕組みの本格実施(本中期 目標期間第4年度)に向けた検討を加 速化する必要がある。

<その他事項> 特になし。

改善の実現を図る。	の増進につながる	また、国民一般の北方
	とともに、国民世論	領土問題に関する関
		心や理解を広げる上
	果の増大にも資す	
		いて検討し、それらの
	た、国民一般の北方	
	領土問題に関する	
		④事業参加者の事後
		活動について発信す
	者について検討し、	る仕組みを検討する。
	それらの者が参加	
		⑤事業のPDCAサ
	年度実施する。	イクルをより実効的
		に機能させるため、関
	  信する仕組みを検	きながら、課題と改善
	討し、本中期目標期	策を取りまとめて内
	間第4年度からの	閣府に報告し、改善の
	本格実施を図る。	実現を図る。
	毎年度の事業の	
	PDCAサイクル	
	をより実効的に機	
	能させるため、関係	
	団体等の意見を聞	
	きながら、課題と改	
	善策をとりまとめ	
	て内閣府に報告し、	
	改善の実現を図る。	

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I — (3)	調査研究								
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠(個							
策		別法条文など)							
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	0173						
度		レビュー							

①主要なアウトプット (アウトカム) 情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	H30年	R元年度	R2年度	R3年度	R 4年度			H 3 0 年	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度
		(前中期目標	度							度				
		期間最終年度												
		値等)												
									予算額 (千円)	7, 500	5, 460			
									決算額 (千円)	6, 106	5, 668			
									経常費用 (千円)	6, 759	6, 667			
									経常利益 (千円)	1, 409	△205			
									行政サービス実施	6, 825	_			
									コスト (千円)					
									行政コスト (千円)	_	6, 948			
									従事人員数	4 人	4 人			

- 注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載
- 注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3	. 各事業年度の業務	路に係る目標、計画	、業務実績、年度評価	価に係る自己評価及び	<b>『主務大臣による評価</b>	
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
	北方領土の現状	北方領土の現状	①北方領土の現状や	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B
	や北方領土問題の	や北方領土問題の	北方領土問題の経緯	特になし。	広く国民及び返還運動関係者に理解と認識を深めて貰い、これにより今後の啓発活動を的確、	<評定に至った理由>
	経緯などに関する	経緯などに関する	などに関する情報・資		かつ効果的に推進を図るため、令和元年度は、協会や北方領土返還要求運動の関係団体等が、	以下の実績を総合的に勘案し、「B」
	情報・資料を保有す	情報・資料を保有す	料を保有する機関と	<その他の指標>	北方領土問題に係る国民一般への啓発事業を展開する上で大きな課題となっている、「北方領土	と評価する。
	る機関として、これ	る機関として、本中	して、これまでの調査	・これまでの調査研究	返還要求運動の裾野の拡大」を調査のテーマに設定し、今後の返還要求運動の担い手となる若	
	までの調査研究成	期目標期間第2年	研究結果を整理し、一	結果を整理し、一覧化	年層への効果的な啓発方法の施策を検討するための調査を行った。なお、得られた結果は協会	今年度においては、調査を適切に実
	果を整理し、それに	度までに、これまで	覧化して協会ホーム	して協会ホームペー	の各種事業で活用するほか、北方領土返還要求運動の関係団体等に展開するとともに、今後の	
	対するアクセスの	の調査研究結果を	ページに掲載し、それ	ジに掲載する。	調査テーマ設定に役立てるため、昨年度に続き、今回の調査研究レポートの利活用件数の測定	するほか、北方領土返還要求運動の関
	利便性向上を進め	整理し、一覧化して	に対するアクセスの	・北方領土や北方領土	を実施していく。	係団体等に展開するなど、調査研究結果の利佐の大学に
	る。また、北方領土	協会ホームページ	利便性向上を進める。	問題の最新動向を踏		果の利活用を促進していると認められ
	や北方領土問題の	に掲載し、それに対		まえ、関係機関等にと		<b>ప</b> .
	最新動向を踏まえ、	するアクセスの利	②北方領土や北方領	って最も関心の高い		<指摘事項、業務運営上の課題及び改
	関係機関等にとっ	便性向上を進める。	土問題の最新動向を	テーマを選定して調		善方策>
	て最も関心の高い	北方領土や北方	踏まえ、関係機関等に	査研究を実施する。		本中期目標期間第3年度までの検討

ーマを選定して	領土問題の最新動	とって最も関心の高	•調査研究結果を利活	事項であった利活用した者からの調!
査研究を実施す	向を踏まえ、関係機	いテーマを選定して	用した者から調査研	研究内容の評価を得る方策の導入と
。各調査研究成果	関等にとって最も	調査研究を実施する。	究内容についての評	て、調査が実施された。各年度にお
ついては、積極的	関心の高いテーマ	調査研究成果につい	価を得る方策の導入	る調査研究結果の引用・利活用の件
発信し、利活用を	を選定して調査研	ては、積極的に発信し	の検討を行う。	を測定し、翌年度以降、各年度にお
進する。	究を実施する。調査	つつ利活用を促進し、	・調査研究結果の引	て最初の測定年度以上の水準となる
	研究成果について	調査研究結果を利活	用・利活用の件数の測	う、今後も取り組んでいく必要がある
	は、積極的に発信し	用した者から調査研	定方法を検討し、測定	
	つつ利活用を促進	究内容についての評	する。	<その他事項>
	し、本中期目標期間	価を得る方策の導入		特になし。
	第3年度までに、調	の検討を行う。	<評価の視点>	
	査研究結果を利活		返還要求運動や協	
	用した者から調査	③調査研究結果の引	会が関わるその他の	
	研究内容について	用・利活用の件数につ	啓発活動を的確かつ	
	の評価を得る方策	いては、本中期目標初	効果的に推進する調	
	の導入を図る。ま	年度の件数以上の水	査研究が実施されて	
	た、各年度における	準とする。	いるか。	
	調査研究結果の引			
	用・利活用の件数を			
	測定し、その翌年度			
	以降、各年度におい			
	て最初の測定年度			
	以上の水準とする			
	よう努める。			

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報							
I — (4)	元島民等の援護							
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠(個						
策		別法条文など)						
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	0173					
度		レビュー						

①主要なアウ	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情	報(財務情報	<b>最及び人員に</b>	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値	H30年	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度			H 3 0 年	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度
		(前中期目標	度							度				
		期間最終年度												
		値等)												
									予算額(千円)	293, 496	289, 714			
									決算額 (千円)	264, 905	271, 778			
									経常費用 (千円)	272, 214	286, 585			
									経常利益 (千円)	29, 091	17, 276			
									行政サービス実施	272, 595	_			
									コスト (千円)					
									行政コスト (千円)		304, 199			
									従事人員数	2 人	2 人			

- 注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載
- 注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3	. 各事業年度の業務	烙に係る目標、計画	、業務実績、年度評価	価に係る自己評価及び	×主務大臣による評価	
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
	元島民等が置か	元島民等が置か	①元島民等が置かれ	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B
	れている特殊な事	れている特殊な事	ている特殊な事情に	特になし。	① 元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援について	<評定に至った理由>
	情に鑑み、元島民等	情に鑑み、元島民等	鑑み、元島民等が行う		元島民等の相互の連携を一層強化するため「北方地域元居住者研修・交流会」を開催した。	以下の実績を総合的に勘案し、「B」と
	が行う返還要求運	が行う返還要求運	返還要求運動や資料	<その他の指標>	研修・交流会に参加した元島民が返還要求運動の担い手として、自らが果たすべき役割を再	評価する。
	動や資料収集等の	動や資料収集等の	収集、後継者育成等の	・元島民等が行う返還	確認するとともに、元島民間の連携強化を図ることができ、今後の返還要求運動の推進に効	
	活動について、より	活動について、それ	活動について、それぞ	要求運動や資料収集	果的であった。	【元島民等が行う返還要求運動及び資
	効果的な実施のた	ぞれの活動がより	れの活動がより効果	等の活動について、よ	また、署名活動や千島連盟及び支部が実施した各種啓発活動、大会、語り部事業等に対し	料収集等の活動に対する支援】
	めの助言を含めた	効果的に実施され	的に実施されるよう、	り効果的な実施のた	て支援を行ったほか、元島民の高齢化に鑑み、元島民の想いを今後の返還運動の中心となる	「北方地域元居住者研修・交流会」を
	支援を行う。	るよう、助言を含め	助言を含めた支援を	めの助言を含めた支	後継者につなげるため、千島連盟が実施した「後継者活動委員会」(2回)、「後継者活動促	計画どおり開催した。
	北方四島へのい	た支援を行う。	行う。	援が行われたか。	進全国セミナー」、「北方領土問題地域学習会」、「後継者キャラバン隊啓発活動」の実施など	署名活動や千島連盟及び支部が実施
	わゆる自由訪問へ	北方四島へのい	②元島民等が全国の	・自由訪問の支援を計	の元島民後継者育成対策事業に対して支援を行い、元島民の返還への願いや返還運動の後継	した各種啓発活動、大会、語り部事業等
	の支援について着	わゆる自由訪問へ	北方領土返還要求運	画に基づき適切に実	者育成を図ることは、今後の返還運動を推進に当たり重要なことと考えている。	に対して支援を行ったほか、元島民の高
	実に実施する。特	の支援について、外	動に果たす役割の重	施したか。	さらに、千島連盟が過去に作成・保存した映像や書籍を活用できる素材として整備を行い、	齢化に鑑み、元島民の想いを今後の返還
	に、航空機による特	部要因による中止	要性について、より理	・訪問する元島民等に	「思い出のわが故郷北方領土」(全4冊)の電子書籍化、われらの四島の思い出(全 10 巻)	運動の中心となる後継者につなげるた

に基づき、体制の整しよる特別墓参など、 備も含め、機動的か つ適切に対応する。

その時々の日露関 催する。 する。

別墓参など、その | 等を除き、各年度の | 解を深めるとともに、 | 対して事前研修を行 時々の日露関係の 計画に基づき、各 元島民等の相互の連 変化等に応じた内 回、適切に実施す 帯を一層強化するた 閣府等からの方針│る。特に、航空機に│め、「北方地域元居住 者研修・交流会 | を開 係の変化等に応じ ③北方四島へのいわ

た内閣府等からのしゆる自由訪問への支 方針に基づき、体制 | 援について、外部要因 の整備も含め、機動しによる中止等を除き、 的かつ適切に対応し計画に基づき、各回、 適切に実施する。な お、訪問する元島民等 に対しては、事前研修 を行う。

> 航空機による特別 墓参など、その時々の 日露関係の変化等に 応じた内閣府等から の方針に基づき、体制 の整備も含め、機動的 かつ適切に対応する。

ったか。

・ 航空機による特別墓 参について、内閣府等 からの方針に基づき、 適切に対応したか。

<評価の視点>

元島民の行う活動 や自由訪問の支援、航 空機による特別墓参 の業務の遂行が適切 に行われているか。

のデジタル化及び元島民のインタビューを編集可能素材としてデジタル化し、貴重な資料の│め、千島連盟が実施した後継者活動を促 整備保存を行うとともに、語り部事業での講演映像、各支部での活動映像などを収集・整理│進するためのセミナー・研修会等の元島 し、オンラインストレージを利用し、資料、画像、映像等の共有化を図る「語り部記録整備」 事業に対して支援を行い、貴重な資料の散逸を防ぐため、収集・整理・保存することは、北 方領土が我が国固有の領土であることを証左する意味においても重要であると考えている。

また、それらを共有することにより、多くの国民に北方領土が我が国固有の領土であるこ とを理解してもらうことができた。

#### ② 自由訪問に対する支援について

千島連盟を実施主体とした自由訪問に対して支援しており、令和元年度は、千島連盟は7 回の訪問を計画し、荒天による日程変更があったが、計画どおり実施され、元島民等290名 (同行者77名)が訪問することができた。

高齢化の進む元島民が自由訪問の目的である「ふるさと訪問」が円滑に実施されたこと は、元島民に対する援護という観点から意義深いものと考えている。

事業の報告書には、事業実施概要、訪問団の手記、訪問地の地図、アンケート調査結果等│重な資料を共有するなどの取組も行っ の記録がまとめられており、訪問者にとっては思い出の記録集となった。訪問に参加できな かった方々にとっては、ふるさとの現状を知ることのできる貴重な報告書となっていると ともに、訪問参加者の希望等も記されており、今後の事業実施の参考に供するものとなって いる。

なお、この報告書は、千島連盟各支部に配付し、多くの元島民が閲覧できるようにしてい

③ 航空機を利用した墓参を中心とする自由訪問(いわゆる航空機による特別墓参)につい

平成 28 年 12 月、山口、東京で行われた安倍総理大臣とプーチン大統領との日露首脳会 │ るなど、元島民の支援を適切に行ってい 談の合意に基づき、平成29年度に初の航空機による特別墓参が日露間で合意され、協会が 実施主体となり、元島民の高齢化に配慮し日帰りでの日程で中標津空港から国後島及び択 提島への訪問を計画・実施したのに続き、令和元年度も航空機を利用した墓参を中心とした □ 自由訪問を高齢化の進む元島民の身体的負担の軽減を更に図るため1泊2日で実施した。

日露首脳会談において人道的な理由に立脚した両首脳の合意を協会が3年目も確実に実 現させたという観点からも意義のあることであるとともに、元島民の身体的負担の軽減を 図るための訪問の確実な実施という意味からも重要であると考えている。

民後継者育成対策事業に対する支援を 計画どおり適切に実施したことが認め

また、千島連盟が過去に作成・保存し た映像や書籍を活用できる素材として 整備を行い、電子書籍化・デジタル化し、 貴重な資料の整備保存を行うとともに、 語り部事業での講演映像、各支部での活 動映像などを収集・整理した上で、オン ラインストレージを利用し、資料、画像、 映像等の共有化を図る「語り部記録整 備」事業に対して支援するとともに、貴 たことが認められる。

#### 【自由訪問に対する支援】

年間7回の訪問を計画し、荒天による 一部日程変更を除いて、計画どおり実施 され、元島民等 290 名 (同行者 77 名) が 訪問することができた。事業報告書につ いても、作成・配布が着実に行われ、元 島民の閲覧が可能になるように整備す ると認められる。

【航空機を利用した墓参を中心とする 自由訪問(航空機による特別墓参)】

令和元年8月に、実施主体として航空 機を利用した墓参を中心とする自由訪 問(航空機による特別墓参)を1泊2日 の日程で予定どおり実施したことが認 められる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善 方策>

特になし。

<その他事項> 特になし。

## ることが可能

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I - (5)	北方地域旧漁業権者等への融資							
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠(個	北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律					
策		別法条文など)	北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律					
			独立行政法人北方領土問題対策協会法第 11 条					
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	0172					
度		レビュー						

①主要なアウト	プット(アウトカム)情報	Į.						②主要なインプット情	青報(財務情報及	び人員に関	する情報)		
指標等	達成目標	基準値	H 3 0	R元年度	R2年度	R3年度	R 4年度		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R 4年度
		(前中期目	年度										
		標期間最終											
		年度値等)											
リスク管理債	全国預金取扱金融機関	2. 20%	2.04%	2.05%				予算額 (千円)	82, 678	84, 507			
権比率	の 29 年度末平均比率												
	2.20%以下に抑制。												
融資の相談等	融資の相談等の件数を前中	464 件	578 件	518 件				決算額 (千円)	60, 455	49, 068			
の件数	期目標期間最終年度相談件												
	数 (464件) 以上とする。												
説明会、相談会	10 回以上。	10 回	12 回	13 回				経常費用 (千円)	50, 519	45, 704			
の回数													
								経常利益 (千円)	0	0			
								行政サービス実施	116, 026	_			
								コスト (千円)					
								行政コスト(千円)	_	200, 726			
								従事人員数	3 人	3 人			

- 注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載
- 注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 法人の業務実績・自己評価 主務大臣による評価										
北方地域旧漁業	北方地域旧漁業	北方地域旧漁業権者等に対する	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B					

別措置に関する法 律(昭和36年法律 第162号)に基づき、 融資事業を適切にしき、融資事業を適切 行う。その際、北方 地域旧漁業権者等一方地域旧漁業権者 殊な地位等に鑑み、 親身になってきめ一み、親身になって融 細かな相談やサー ビスを行う。

律(昭和36年法律

第 162 号) に基づ

特殊な地位等に鑑

資に係るきめ細か

な相談やサービス

間最終年度比増と

関係金融機関と

度利用の活性化・円

融資メニューに

ついては、社会情勢

や利用者ニーズを

適切に踏まえ、必要

に応じ、見直しを行

う。

滑化を進める。

融資メニューに を行い、個別の融資 ついては、社会情勢 | 対象者の事業の経 や利用者ニーズを 営と生活の安定に 適切に踏まえ、必要 | 向けた相談等の件 に応じ、見直しを行|数を前中期目標期

また、関係金融機 なるよう努める。 関との連携を強化 し、制度利用の活性 | の連携を強化し、制 化・円滑化を進め る。

権者等に対する特 権者等に対する特 特別措置に関する法律(昭和36年) | 別措置に関する法 | 法律第162号) に基づき、融資事業 | を以下のとおり行う。 ①相談件数の増加

適切な融資事業の実施のため親 |に行う。その際、北 | 身で細やかな相談やサービスを行 うこととし、その相談等の件数の目 が置かれている特 等が置かれている 標を前中期目標期間最終年度相談 件数以上とする。なお、相談対応に ついては、貸付に係るもののほか、 承継や返済に関する条件変更等に 係るものを含め、融資事業の目的に 沿った親身な説明に努める。

> また、相談件数の増加を図るた め、以下の施策を実施することとす

- ○融資対象者や承継手続ができ る可能性が高い世帯へのダイレ クトメールや協会ホームページ 等の各種媒体や手段により、融資 事業の制度や内容等の周知徹底 に努める。
- 融資メニュー変更及び法改 正に伴う融資資格継承対象者等 の改正の周知徹底に努める。
- ○融資相談会は相談者の利便性 を考慮し休日(行政機関の休日に 関する法律(昭和63年法律第91 号) 第1条第1項に規定する日) の開催も行う。
- ○元島民等により構成される(公 社) 千島歯舞諸島居住者連盟(以 下「千島連盟」という。) の道内 及び富山県での支部総会におけ る融資説明会や融資相談会を 10 回以上行う。
- ②関係金融機関との連携強化

融資制度利用の活性化・円滑化を 図るため、以下の会議等を開催す 融資の相談等の件数を前中 以上とする。

- ・融資説明会や融資相談会を 10 回以上行ったか。
- ・リスク管理債権比率を全国 預金取扱金融機関の 29 年度 末平均比率2.20%以下に抑制 しているか。

#### <その他の指標>

- ・融資対象者や承継手続きが できる可能性が高い世帯へダ イレクトメールや協会ホーム 融資事業の内容等周知した
- ・融資相談会は休日の開催も 行ったか。
- けて取り組んでいるか。

#### <評価の視点>

- 融資対象者による適切な融 資制度利用が図られている
- しつつ審査を行っているか。
- ・信用リスクの管理が適切に 行われているか。

北方地域旧漁業権者等に対する融資事業については、適切な融資事業の |期目標期間最終年度相談件数|実施のため、ダイレクトメール等の媒体を活用し、また、各種融資説明・ 相談会等を積極的に実施することで、借入資格承継制度の一部改正・融資 内容等の周知や要望等の聴取に努め親身な対応に留意した相談を受け付 けることとした。この結果、第3期中期目標期間最終年度の相談件数464 件を上回ることを目標とした相談件数は、518件となり目標を達成した。

融資	相能	炎等(	464 件		
令 和	元 :	年 度	実	績	518 件

ダイレクトメール実施状況は、法対象者や生前・死後承継になり得る二|休日にも実施することによって相談者の利 世のほか、生前承継経過措置対象者及び改正新法死後承継者を対象に、計「便性を向上させた。 6回、16.559名に対し、主として平成31年4月に施行された借入資格承 継制度の一部改正及び融資メニュー見直しの周知を図ったことにより、相一相談を受け付けたことは、融資制度の周知の 談件数の目標達成に寄与した。

融資説明・相談会の実施状況は、北方地域元居住者の団体である千島連 ページ等の各種媒体や手段で | 盟の会合の機会を利用しての融資説明会や法対象者が多く居住する根室 | 市での融資相談会を合計13回実施し、27件の相談を受け付けた。平成30 年度と比較し相談件数は下回ったが、借入資格承継制度の改正周知のた | 民法制度改正に伴い改定すべき事務処理や め、融資説明会を平成30年度実施した地区に加えて旭川市、東京都にお いても実施したため、参加者の人数は大幅に増加した。また、相談会を休 ・融資メニューの見直しに向して実施するなどの相談件数増加のための取組を行った。

> 関係金融機関との連携強化については、関係金融機関の担当窓口との情 報共有を図り、融資業務の拡充と一層の円滑化・制度利用の促進を図るた「要望を基に、設定当初の一定の任務を終えた め、漁業協同組合担当者会議や関係機関実務担当者会議を開催した。

また上記会議とは別に令和2年度から施行される民法の一部改正に係 | 金等の生活資金の貸付条件の拡大を行うな り、改定すべき事務処理や書式等に関する情報交換を委託金融機関2行と ・借入者の返済能力等を勘案 | 行い、新規融資書式の作成を行った。

> 利用者ニーズの把握等については、利用者ニーズ等を踏まえた融資メニ ューの見直しとして、設定当初の一定の使命を終えた更生資金の廃止及び 【融資事業の適切な維持・継続】 生活資金の貸付条件の拡大を実施し、平成30年度の2資金の取扱件数2 件が令和元年度は取扱件数9件へ大幅な増加となった。

今後も千島連盟支部長・啓発推進員融資業務研修会等の外部意見を聴取│と認められる。 する機会も活用し融資メニュー見直しの検討を継続していく。

融資事業の適切な維持・継続については、融資事業継続の基礎となる貸しられているものと認められる。 付業務勘定の財務内容健全性維持のため、融資資格承継の的確な審査や借 入申込に対する適切な審査、及びリスク管理債権の低減に努めた。

貸出審査については、返済能力、資金効果、連帯保証人の資力なども総 合的に判断し、連帯保証人を複数名にするなど、最終的な回収に懸念が無 くなるよう保全強化を図りながら、可能な限り資格者の希望に沿う融資が|対象者のニーズを踏まえた運営となるよう

<評定に至った理由>

以下の実績を総合的に勘案し、「B」と評価

#### 【相談件数の増加、融資制度の周知】

ダイレクトメールによって幅広く融資制 度の周知を行った。

融資相談会については、合計13回実施し、

年度計画の定量的な指標を上回る518件の 徹底が行われたためと認められる。

#### 【関係金融機関との連携強化】

担当者会議の実施に加え、委託金融機関と 書式等に関する情報交換を行うなど、関係機 関との連携強化を行ったものと認められる。

#### 【利用者ニーズの把握等】

各種説明会や相談会等で集められた意見、 更生資金の廃止及び介護施設入居費等の資 どの融資メニューの見直しを実施したこと で利用者ニーズに対応したことが認められ

貸出審査については、資格者の高齢化等を 勘案し、担当内で適切な審査が行われている

信用リスクの管理債権比率については、計 画以上の水準を達成しており、債権保全が図

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策

融資対象者への事業の経営と生活の安定 に向けた丁寧な相談対応を含め、制度趣旨や

○漁業協同組合担当者会議(	札幌
/4月)	

- ○関係機関実務担当者会議(札幌 /4月)
- ○融資事業の制度や内容等の出 張説明会(2回以上)

#### ③利用者ニーズの把握等

①及び②で実施する各種説明会 や相談会、会議において、併せて利 用者ニーズの収集を行い、社会情勢 を適切に踏まえ、融資メニューの必 要な見直しの検討を行う。

- (ア)千島連盟の道内及び富山県で の支部総会への出席並びに千島 連盟支部長 · 啓発推進員北対協 融資業務研修会(札幌/5月)の 実施により、参加者からニーズ を収集する。
- (イ) 関係機関実務担当者会議にお ける情報交換及び融資事業の制 度や内容等の出張説明会によ り、委託金融機関や転貸組合に 寄せられる融資対象者からのニ ーズを収集する。
- (ウ) 社会情勢の把握の一環とし て、協会融資の金利や貸付条件 等の指標及び参考となる貸付制 度の改定動向に関する情報収集 を定期的に行い、融資メニュー の必要な見直しの参考とする。

#### ④融資事業の適切な維持・継続

融資事業継続の基礎となる貸付 業務勘定の財務内容健全性維持の ため、債権管理を適切に行い、貸付 残高に占めるリスク管理債権比率 を平成29年度の都市銀行及び信託 銀行等を除く全国預金取扱金融機 関の平均リスク管理債権比率 2.

行えるよう心掛けて審査を行っている。

信用リスクの管理は「延滞債権督促マニュアル」に基づき、令和元年度 │ <その他事項> も電話・文書督促に加え、実態調査を実施し、管理・回収に努めた。

適切な審査とリスク管理債権の低減に留意した結果、令和元年度末の貸 付残高に占めるリスク管理債権の割合は、目標とする都市銀行等を除く全 国預金取扱機関の平成29年度末平均比率2.20%以下となる2.05%を達 成した。

法人資金の停止については、平成20年度以降、取扱いを停止している。

引き続き努めていく必要がある。

特になし。

20%以下に抑制する。	
⑤法人資金の停止 引き続き法人資金の貸付を停止 する。	

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

### 4. その他参考情報

予算と決算の差額については、借入金の支払利息の減少が主な要因であり、法人がコントロールできるものではない。

## 様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
II— (1)	業務の見直し							
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

# 2. 主要な経年データ 評価対象となる指標 達成目標 基準値 (前中期目標期間最終年度値等) R 元年度 R 2年度 R 3年度 R 4年度 (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注2)複数の項目をまとめて作成する場	 合には、適宜行を追加し、項目ごと		I		
3. 各事業年度の業務に係る	目標、計画、業務実績、年	:度評価に係る自己評価及び	が主務大臣による評価	<u> </u>	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
本中期目標期間初年度にお	本中期目標期間初年度に	国民世論の啓発を中心	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B
いて、理事長がリーダーシッ	おいて、国民世論の啓発を	に、中期目標の指標等にお	特になし。	協会の事業の有効性、費用対効果についての検証を行った。令和元年度ま	<評定に至った理由>
プを発揮し、国民世論の啓発	中心に、中期目標の指標等	いて行うこととされている		で実施していた北方領土問題青少年現地研修会は、事業の類似性を考慮し、	協会の事業の有効性、費用対効
を中心に、事業の有効性や費	において行うこととされて	業務も含めた事業の有効	<その他の指標>	北方領土青少年等現地視察事業に集約することとした。北方領土青少年等現	果の検証により、類似の事業を集
用対効果の検証を行う。検証	いる業務も含めた事業の有	性、費用対効果についての	特になし。	地視察事業は、道東地域に訪問し、実際に北方領土を間近に望みながら研修	約した。また、令和2年度から事
結果に基づき、既存事業の廃	効性、費用対効果について	検証を行う。検証結果に基		を行うことで高い学習効果が得られ、北方領土返還要求運動の後継者を育成	業の規模を拡大して実施するな
止や新規事業の創設、職員の	の検証を行う。検証結果に	づき、既存事業の廃止、新規	<評価の視点>	する目的から有効であること、また、主催する都道府県民会議からも事業拡	ど、PDCAサイクルを実効的に
関与の合理化を含む改善・効	基づき、既存事業の廃止、新	事業の創設、職員の関与の	事業の有効性、費	充の要望が強かったため、令和2年度からは、学校教育現場に対する理解促	機能させるための努力が認められ
率化を徹底的に行う。なお、	規事業の創設、職員の関与	合理化を含む改善・効率化	用対効果を適切に把	進を目的として新たに教育委員会関係者等の参加人数枠を増やし、これまで	る。
本中期目標が設定している指	の合理化を含む改善・効率	の徹底を図るとともに、各	握し、事業の廃止、	以上に大規模に事業を実施することとした。	委託事業においては、事業の実
標等において行うこととして	化の徹底を図るとともに、	事業のPDCAサイクルを	新規事業の創設等に	効果的な事業実施のため、委託事業については、実施内容やその効果検証	施内容の効果検証に主体的に加わ
いる業務も含めて見直しを行	各事業のPDCAサイクル	実効的に機能させるよう努	取り組んでいるか。	に主体的に関与したことに加え、助成事業については、所期の目的が達成さ	ったこと、助成事業において事後
うこととし、見直しの結果に	を毎年度実効的に機能させ	める。		れた事業となっているか事後的な確認を実施した。	に所期の目的が達成されているか
基づき、必要に応じ、指標の	るよう努める。業務の見直	委託事業については、実			確認したことが認められる。
修正等を行う。	しを踏まえ、各年度計画等	施内容やその効果検証に主			
また、各事業のPDCAサ	において適切に業務の具体	体的に関与するとともに、			<今後の課題>
イクルを毎年度実効的に機能	化を図っていく。	助成事業については、所期			中期目標期間次年度以降におい
させていく。	委託事業については、実	の目的が達成されているか			ても、理事長のリーダーシップの
効果的な事業の実施のた	施内容やその効果検証に主	等の観点からの事後的な確			下、事業の有効性や費用対効果の
め、委託事業については、実	体的に関与するとともに、	認を着実に行う。			観点から業務の不断の見直しに努
施内容やその効果検証に主体	助成事業については、所期				められたい。
的に関与するとともに、助成	の目的が達成されているか				
事業については、所期の目的	等の観点からの事後的な確				<その他事項>
が達成されているか等の観点	認を着実に行う。				特になし。

から事後的な確認を着実に行		
j。		
注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごと	 や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能	

4. その他参	考情報			

様式1-	-1 - 4 - 2	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書	(業務運営の効率化に関する事項、	財務内容の改善に関す	する事項及びその他業務運営に関す	「る重要事項)様式
------	------------	----------	------	---------	------------------	------------	------------------	-----------

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
II— (2)—①	一般管理費の削減						
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					

6	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要
			度値等)						な情報
	一般管理費の削減率	前中期目標期間最	26,689 千円	26,304 千円	25,924 千円				
		終年度に対して		(1.4%減)	(2.9%減)				
		7%削減する。							

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

各事業年度の業務	に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価及び	が主務大臣による評価	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
運営費交付金を	運営費交付金を	運営費交付金を	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B
充当する業務につ	充当する業務につ	充当する業務につ	前中期目標期間最	令和元年度予算額は中期目標に基づき、前年度に対して 380 千円	<評定に至った理由>
いて、業務の効率化	いて、業務の効率化	いて、中期計画を踏	終年度に対して 7%削	の効率化を図ったが、組織体制強化に伴う人員増により、事務所の	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
を進めることなど	を進めることなど	まえ、一般管理費	減する。	レイアウト変更を実施する必要が生じたことにより、支出額が予算	
により、一般管理費	により、一般管理費	(人件費及び一時		額に対して 3,236 千円の増となった。一時的な支出であるレイアウ	<今後の課題>
(人件費及び一時	(人件費及び一時	経費を除く。) の削	<その他の指標>	ト変更による工事を除く一般管理費の削減については、削減目標	特になし。
経費を除く。) は、本	経費を除く。)は、本	減を図るため、業務	特になし。	7%の達成に向け計画どおりに削減を行った。	
中期目標期間最終	中期目標期間最終	の効率化とより一			<その他事項>
年度における当該	年度における当該	層の事務経費の節	<評価の視点>		一時的な支出であっても、支出額が予算額を上回ることのない
経費の総額を、前中	経費の総額を、前中	約を励行する。	特になし。		よう留意が必要である。
期目標期間最終年	期目標期間最終年				
度に対して、7%削	度に対して、7%削				
減する。	減する。				

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情	報
-----------	---

## 様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
II- (2) -2	業務経費の効率化						
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

#### 2. 主要な経年データ 基準値 評価対象となる指標 達成目標 H30年度 R元年度 R2年度 R3年度 R 4年度 (参考情報) (前中期目標期間最終年 当該年度までの累積値等、必要 度値等) な情報 業務経費の削減率 毎年度前年度比 平成 29 年度予算額 一般業務勘定 一般業務勘定 -1 %688,757 千円 6,888 千円の効率 7,100 千円の効 率化 (1%) 化 (1%)

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3.	各事業年度の業務に係る目標、	計画、	業務実績、	年度評価に係る	自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標						
業務経費 (特殊	業務経費(特殊要	業務経費(特殊	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B				
要因に基づく経	因に基づく経費、一	要因に基づく経	業務経費(特殊要因						
費、一時経費及び	時経費及び四島交流	費、一時経費及び	に基づく経費、一時経	交流等事業に要する傭船・運航に係る経費を除く。) については、毎年度前年	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認で				
四島交流等事業	等事業に要する傭	四島交流等事業に	費及び四島交流等事	度比1%の経費の効率化を図る。   「	きた。				
に要する傭船・運	船・運航に係る経費	要する傭船・運航	業に要する傭船・運航	令					
航に係る経費を	を除く。) について	に係る経費を除	に係る経費を除く。)	和   ○ 一般業務勘定     元   平成 30 年度予算額(709,918 千円・一時経費除く)から 1 %(7,100 千	<今後の課題>				
除く。) について	は、毎年度、前年度	く。) については、	については、各種支援		特になし。				
は、毎年度、前年	比1%の経費の効率	各種支援事業等に	事業等における節約	度					
度比1%の経費	化を図る。	おける節約を引き	を引き続き推進し、前		<その他事項>				
の効率化を図る。		続き推進し、前年	年度比1%の経費の		特になし。				
		度比1%の経費の	効率化を図る。						
		効率化を図る。							
			<その他の指標>						
			特になし。						
			<評価の視点>						
			特になし。						

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
II— (3)	給与水準の適正化						
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

# 2. 主要な経年データ 評価対象となる指標 達成目標 基準値 (前中期目標期間最終年度値等) R 2年度 R 3年度 R 4年度 (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

	系る目標、計画、業務領				<b>一</b>				
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価				
役職員の給与水準に	役職員の給与水準に	役職員の給与水準に	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B				
ついては、政府の方針	ついては、政府の方針	ついては、政府の方針	特になし。	役職員の給与に関しては、政府の方針(人事院勧告等)に準じ	<評定に至った理由>				
を踏まえ、国家公務員	を踏まえ、国家公務員	を踏まえ、国家公務員		て給与規程の改正を適宜行っている。	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認で				
の給与水準を十分に考	の給与水準を十分に考	の給与水準を十分に考	<その他の指標>	給与水準については、令和元年度における当協会職員給与水準	きた。				
慮し、手当を含めた役	慮し、手当を含めた役	慮し、手当を含めた役	特になし。	と国家公務員給与水準の比較検証を行ったところ、国家公務員を					
員の報酬、職員の給与	員の報酬、職員の給与	員の報酬、職員の給与		100 とした場合、当協会は、100.4 であり、国家公務員の給与と	<今後の課題>				
の在り方について検証	の在り方について検証	の在り方について検証	<評価の視点>	ほぼ同水準である。	特になし。				
した上で適正化に計画	した上で適正化に計画	した上で適正化に計画	・国家公務員との比較	また、当協会の比較対象職員が東京都台東区及び北海道札幌市					
的に取り組むととも	的に取り組むととも	的に取り組むととも	指数を検証したか。	に在勤していることから、特別区及び札幌市に在勤する国家公務	<その他事項>				
に、その検証結果や取	に、その検証結果や取	に、その検証結果や取	・検証結果及び取組状	員と比較した地域勘案のラスパイレス指数では 95.4、学歴を勘	特になし。				
組状況を公表する。	組状況を公表する。	組状況を公表する。	況を公表したか。	案したラスパイレス指数では 98.1、地域及び学歴を勘案したラ					
また、職員の勤務成	また、職員の勤務成	また、職員の勤務成		スパイレス指数では 93.7 であり、いずれも国家公務員より低い					
績を給与等に反映する	績を給与等に反映する	績を給与等に反映する		水準となっている。また、この状況を協会ホームページで公表し					
ことにより、職員の士	ことにより、職員の士	ことにより、職員の士		た。					
気を向上させ、より効	気を向上させ、より効	気を向上させ、より効		また、福利厚生費についても規程に基づいた宿舎の事業者負担					
率的な業務運営を図	率的な業務運営を図	率的な業務運営を図		や法定に基づく健康診断など必要と認められる範囲においての					
る。	る。	る。		みの支出している。					

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に	関する基本情報		
II— (4)	調達の合理化等		
当該項目の重要度、困	難	関連する政策評価・行政事業	
度		レビュー	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	H 3 0 年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	(参考情報)		
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要		
			度値等)						な情報		

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注2)	)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載									
3.	各事業年度の業務に任	系る目標、計画、業務等	実績、年度評価に係る日	自己評価及び主務大臣	による評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価				
	公正かつ透明な調達	公正かつ透明な調達	公正かつ透明な調達	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B				
	手続による適切で迅速	手続による適切で迅速	手続による適切で迅速	特になし。	契約については、原則として一般競争入札によるものとし、「独	<評定に至った理由>				
	かつ効果的な調達を実	かつ効果的な調達を実	かつ効果的な調達を実		立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認で				
	現する観点から「独立	現する観点から「独立	現する観点から「独立	<その他の指標>	27年5月25日総務大臣決定)に基づき、協会の「令和元年度調	きた。				
	行政法人における調達	行政法人における調達	行政法人における調達	・随意契約等見直し計	<b>達等合理化計画」を策定し、ホームページにおいて公表している。</b>					
	等合理化の取組の推進	等合理化の取組の推進	等合理化の取組の推進	画 (平成 22 年 3 月)	「令和元年度調達等合理化計画」の実績等は、以下のとおり。	<今後の課題>				
	について」(平成 27 年	について」(平成 27 年	について」(平成 27 年	に基づき、随意契約及	【競争性のない随意契約】	特になし。				
	5月 25 日総務大臣決	5月 25 日総務大臣決	5月 25 日総務大臣決	び一者応札・一者応募	平成 30 年度中に一般競争入札 (総合評価落札方式) により複					
	定) に基づき策定した	定) に基づき策定した	定)に基づき策定した	の見直しを行うとと	数年契約を締結し、2年目となる「令和元年度における独立行政	<その他事項>				
	「調達等合理化計画」	「調達等合理化計画」	「調達等合理化計画」	もに、取組状況を公表	法人通則法第39条による財務諸表等の監査契約」、また、「四島	特になし。				
	を着実に実施する。契	を着実に実施する。契	を着実に実施する。契	したか。	交流等事業に使用する船舶の調達並びに傭船及び運航委託に関					
	約は原則として一般競	約は原則として一般競	約は原則として一般競	・「独立行政法人にお	する協定書」に基づく「北方四島交流等事業使用船舶『えとぴり					
	争入札等(競争入札及	争入札等(競争入札及	争入札等(競争入札及	ける調達等合理化の	か』の傭船・運航」における「令和元年度四島交流等事業に使用					
	び企画競争入札・公募	び企画競争入札・公募	び企画競争入札・公募	取組の推進について」	する船舶に係る傭船及び運航委託契約」、航空機を利用した墓参					
	をいい、競争性のない	をいい、競争性のない	をいい、競争性のない	(平成27年5月25日	を中心とする自由訪問 (いわゆる航空機による特別墓参) の実施					
	随意契約は含まない。	随意契約は含まない。	随意契約は含まない。	総務大臣決定) に基づ	に当たって、訪問地の国後、択捉の空港を使用できる唯一の航空					
	以下同じ。) によること	以下同じ。) によること	以下同じ。) によること	き策定した「調達等合	会社との契約となった「航空旅客貸切契約」及び施工業者が、ビ					
	とし、一般競争入札等	とし、一般競争入札等	とし、一般競争入札等	理化計画」を着実に実	ルの指定業者である「レイアウト変更に係る喫煙所撤去及び原状					
	による場合であって	による場合であって	による場合であって	施したか。	回復並びに電気配線業務」の4件について随意契約を行った。					
	も、特に企画競争、公募	も、特に企画競争、公募	も、特に企画競争、公募		【一者応札・一者応募】					
	を行う場合には、競争	を行う場合には、競争	を行う場合には、競争	<評価の視点>	「一者応札、一者応募に係る改善方策」に従い、公告期間の長					
	性、透明性が確保され	性、透明性が確保され	性、透明性が確保され	・随意契約によること	期確保や仕様書の改善などを行った結果、契約件数 17 件のうち					
	る方法により実施す	る方法により実施す	る方法により実施す	ができる場合の要件	一者応札・一者応募はなかった。					
	る。	る。	る。	を明確に定めている	【重点的に取り組む分野】					

一者応札の縮減のた 確保や、新規参入者を 考慮した仕様書の見直 たって、受託先に対し たって、受託先に対し ても事業の目標設定を ても事業の目標設定を 求める手法について検 │ 求める手法について検 │ 求める手法について検 │ ・予定価格の作成・省 │ 討し、実施する。

一者応札の縮減のた 討し、実施する。

一者応札の縮減のたしか。 たって、受託先に対し ても事業の目標設定を 討し、実施する。

め、十分な公告期間の | め、十分な公告期間の | め、十分な公告期間の | ・一般競争入札におけ | 確保や、新規参入者を│確保や、新規参入者を│る公告期間・公告方法 考慮した仕様書の見直 | 考慮した仕様書の見直 | 等について、会計規程 | しなどを図る。また、国しなどを図る。また、国しなどを図る。また、国等において明確に定 民世論の啓発等の事業 | 民世論の啓発等の事業 | 民世論の啓発等の事業 | めているか。また、公 | の実施に係る調達に当 | の実施に係る調達に当 | の実施に係る調達に当 | 告期間の下限を国と | 同様の基準としてい

> 略に関して、会計規程 めるとともに、作成を 省略する場合、省略す 明確かつ具体的に定 め、省略できる基準を 国と同額の基準とし ているか。

> 競争及び公募を実施 する場合、要領・マニ いるか。

いて継続的に検証を 行っているか。

•審査体制の実効性を 担当から理事長に対 し報告等を適宜行っ ているか。

・監事及び会計監査人 による監査において、 入札・契約の適正な実 施についてチェック を受けたか。

啓発施設に関する調達については、遠隔地での調達であること などを踏まえ、地元関係機関等の理解と協力を得て、公告、説明 会及び開札場所等の検討を行い、コストの節減、参入に努めるこ とにした。

一者応札・応募の改善については、入札参加事業者が検討や準 備に時間を要すると考えられるものについて、公告期間を出来る だけ確保するよう配慮し、余裕をもって早期に公告を行うよう努 めた。

#### 【調達に関するガバナンスの徹底】

政府等から発せられた独立行政法人に対する随意契約等に関 する通達及び調達等合理化計画、契約監視委員会の点検・見直し 等において明確に定□結果を踏まえ、競争性のある調達手続の実施に努めた。

また、不祥事の発生の未然防止・再発を防止するための取組と して、適切な契約事務を行うため、随意契約要件、一般競争入札 る理由や対象範囲を│における公告期間・公告方法等、指名競争入札の限度額、予定価 格の作成・省略について、総合評価方式や複数年契約などについ て、国と同様の基準の会計規程、契約事務取扱細則等の内部規程 に定めて契約事務の適正化に努めた。

契約事務の審査機関として、随意契約審査委員会、総合評価審 ・総合評価方式、企画 | 査委員会、外部有識者等で構成される契約監視委員会などの審査 組織を活用するなど、契約事務の適正化に努めた。

これらに基づき、内部決裁により十分な審査をするとともに、 ュアル等を整備して┃監事監査では、入札や契約行為が規程に従い適正に実施されてい るかどうか、契約書等の関係資料の監査や会計執行者等への聴取 事務の実施状況につ などを行った。また、会計監査人からは財務諸表監査の枠内にお いて監査を受けている。

#### 【契約監視委員会の活用】

契約監視委員会では、調達等合理化計画の策定及び当該年度の 確保するために、審査┃個々の契約案件の点検等を行った。

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
Ⅲ— (1)	運営費交付金金額策定		
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	
由		1,10	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

# 2. 主要な経年データ 評価対象となる指標 達成目標 基準値 (前中期目標期間最終年度値等) R 2年度 R 3年度 R 4年度 (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報 業務経費の削減率 業務経費の削減率 (動力) (本) (本)</t

### 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
独立行政法人会計	独立行政法人会計	独立行政法人会計基	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B
基準の改訂等により、	基準の改訂等により、	準の改訂等により、運	特になし。	運営費交付金を厳格に算定するとともに、会計監査人及び監事によ	<評定に至った理由>
運営費交付金の会計	運営費交付金の会計	営費交付金の会計処理		り監査を受けた財務諸表及び決算報告書により、法人全体の決算情報	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認で
処理として、業務達成	処理として、業務達成	として、業務達成基準	<その他の指標>	のほか、一般業務勘定及び貸付業務勘定に区分したセグメント情報を	きた。
基準による収益化が	基準による収益化が	による収益化が原則と	特になし。	法令等に基づき、官報、ホームページなどで公表するとともに、事務	
原則とされたことを	原則とされたことを	されたことを踏まえ、		所に常設するなどの公表を行うことにより、公表の充実及び財務内容	<今後の課題>
踏まえ、引き続き、収	踏まえ、引き続き、収	引き続き、収益化単位	<評価の視点>	の透明性の確保に努めた。	特になし。
益化単位の業務ごと	益化単位の業務ごと	の業務ごとに予算と実	・運営費交付金につ		
に予算と実績を管理	に予算と実績を管理	績を管理する体制を強	いて、債務残高を踏		<その他事項>
する体制を強化する。	する体制を強化する。	化する。	まえ、厳格に算定を		特になし。
財務内容等の透明	財務内容等の透明	財務内容等の透明性	行ったか。		
性を確保し、協会の活	性を確保し、協会の活	を確保し、協会の活動	・決算情報・セグメ		
動に対する理解促進	動に対する理解促進	に対する理解促進を図	ント情報の公表の充		
を図る観点から、決算	を図る観点から、決算	る観点から、決算情報・	実を含め、財務内容		
情報・セグメント情報	情報・セグメント情報	セグメント情報の公表	等の一層の透明性の		
の公表の充実を進め	の公表の充実を進め	の充実を進める。	確保がなされたか。		
る。	る。	更なる自己収入の確			
更なる自己収入の	更なる自己収入の	保のための方策につい			
確保のための方策に	確保のための方策に	て、具体的な検討を行			
ついて、具体的な検討	ついて、具体的な検討	う。			
を行う。	を行う。				

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

様式1-	-1 - 4 - 2	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書	(業務運営の効率化に関する事項、	財務内容の改善に関す	する事項及びその他業務運営に関す	「る重要事項) 様式
------	------------	----------	------	---------	------------------	------------	------------------	------------

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
Ⅲ— (2)	一般業務勘定		
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	
度		レビュー	

2	<ul><li>主要な経年データ</li></ul>										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	H30年度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報		
	短期借入金限度額	年間5千万円以内	_	_							

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注2)複数の項目をまとめて作成する場合に	こは、適宜行を追加し、	、項目ごとに主要な経年データ	を記載		
3. 各事業年度の業務に係る目標	標、計画、業務第	実績、年度評価に係る自	自己評価及び主務大臣	による評価	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
独立行政法人会計基準の	運営費交付金の	運営費交付金の出入	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	評定 —
改訂等により、運営費交付出	1入に時間差が生	に時間差が生じた場	短期借入金の借入	該当なし。	<評定に至った理由>
金の会計処理として、業務じ	た場合、不測な	合、不測な事態が生じ	限度額を年間5千万		実績がないため、評価の対象外。
達成基準による収益化が原事	¥態が生じた場合	た場合等に充てるた	円とする。		
則とされたことを踏まえ、等	に充てるため、	め、短期借入金を借り			<今後の課題>
引き続き、収益化単位の業 短	短期借入金を借り 関連を	入れできることとし、	<その他の指標>		特になし。
務ごとに予算と実績を管理人	れできることと	その限度額を年間5千	特になし。		
する体制を強化する。	、その限度額を	万円とする。			<その他事項>
財務内容等の透明性を確年	間5千万円とす		<評価の視点>		特になし。
保し、協会の活動に対するる	) <sub>o</sub>		特になし。		
理解促進を図る観点から、					
決算情報・セグメント情報					
の公表の充実を進める。					
更なる自己収入の確保の					
ための方策について、具体					
的な検討を行う。					

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
Ⅲ— (3)	貸付業務勘定							
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2	. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	(参考情報)	
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要	
			度値等)						な情報	
	短期借入金限度額	年間 14 億円以内	_	3億2,000万	4億3,000万					

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

2)複数の項目をまとめて作成する場合には、週1月を追加し、項目ことに主要な経年アータを記載 3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
3. 各事業年度の業務に係る	目標、計画、業務実績、	年度評価に係る目己評価	曲及び主務大臣による	評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価				
独立行政法人会計基準の	貸付に必要な資金に充	貸付に必要な資金に充	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B				
改訂等により、運営費交付	てるため、短期借入金を	てるため、短期借入金を	貸付事業に係る短	貸付業務勘定においては、実際の資金繰り状況に合わせて効率的に資金	<評定に至った理由>				
金の会計処理として、業務	借り入れできることと	借り入れできることと	期借入金額。	調達をするために長期借入金(無担保扱い)をするまでの「つなぎ資金」と	自己評価書の「B」との評価結果が妥				
達成基準による収益化が原	し、その限度額を年間 14	し、その限度額を年間 14		して借り入れた。資金計画では、9億4,000万円の借入を予定していたが、	当であると確認できた。				
則とされたことを踏まえ、	億円とする。	億円とする。	<その他の指標>	実績では、資金繰り上最低限必要であった4億3,000万円を借り入れた。					
引き続き、収益化単位の業			特になし。	これにより短期借入金利息の支払いを節減することができた。	<今後の課題>				
務ごとに予算と実績を管理					特になし。				
する体制を強化する。			<評価の視点>						
財務内容等の透明性を確			短期借入金の借入		<その他事項>				
保し、協会の活動に対する			を行うこととした理		特になし。				
理解促進を図る観点から、			由、その使途は適正						
決算情報・セグメント情報			カュ。						
の公表の充実を進める。									
更なる自己収入の確保の									
ための方策について、具体									
的な検討を行う。									

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
Ⅲ— (4)	重要な財産の処分等に関する計画							
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

:	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要
			度値等)						な情報
	長期借入金の借入先	基金資産 10 億円を	10 億円						
	金融機関への担保に	担保に供している							
	供する基金資産額	か。							

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

任 乙 ,	王2) 侵奴の項目をまとめて作成する場合には、週11行を追加し、項目ことに主要な栓牛アータを記載									
3.	各事業年度の業務に係る	目標、計画、業務実績、	年度評価に係る自己評価	西及び主務大臣による	評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価				
	独立行政法人会計基準の	低利な資金調達を可能	低利な資金調達を可能	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B				
	改訂等により、運営費交付	にするため、長期借入金	にするため、長期借入金	担保に供する基金	設立時に国から交付された 10 億円の基金については、長期借入金取引	<評定に至った理由>				
	金の会計処理として、業務	の借入先金融機関に対	の借入先金融機関に対	資産額。	のある民間金融機関において預入期間1年の定期預金で運用し、借入金の	自己評価書の「B」との評価結果が妥当				
	達成基準による収益化が原	し、基金資産 10 億円を担	し、基金資産 10 億円を担		担保に供している。資金調達を安定的に行うこと等を念頭に様々な業態か	であると確認できた。				
	則とされたことを踏まえ、	保に供するものとする。	保に供するものとする。	<その他の指標>	ら選定しており、現在の預入先は、北洋銀行4億円、北海道信漁連2億					
	引き続き、収益化単位の業			特になし。	5,000 万円、信金中央金庫 5,320 万円、三菱UFJ銀行1億円、大地みら	<今後の課題>				
	務ごとに予算と実績を管理				い信用金庫1億9,680万円としている。貸付金原資の確保のために毎年継	特になし。				
	する体制を強化する。			<評価の視点>	続的に長期借入金をすることが想定されることから、担保の提供方法は、					
	財務内容等の透明性を確			・担保の差し入れ先の	根質権としている。	<その他事項>				
	保し、協会の活動に対する			提供方法は妥当か。	令和元年度においては、担保差入金額までの長期借入金については、預	特になし。				
	理解促進を図る観点から、			・低利な資金調達が可	入利率プラス 0.5%の 0.510%、それ以外の長期借入金については、長期					
	決算情報・セグメント情報			能となっているか。	プライムレートの 0.950%という低利率で資金調達することができた。					
	の公表の充実を進める。									
	更なる自己収入の確保の									
	ための方策について、具体									
	的な検討を行う。									

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
IV- (1)	内部統制の充実・強化							
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

2	主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R 3年度	R 4年度	(参考情報)	
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要	
			度値等)						な情報	

注2	注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載										
3	各事業年度の業務に位	系る目標、計画、業務等	実績、年度評価に係る目	自己評価及び主務大臣	による評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価					
	法人としての説明責	法人としての説明責	法人としての説明責	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B					
	任を十分に果たすた	任を十分に果たすた	任を十分に果たすた	特になし。	内部統制に関し、コンプライアンスの実践の徹底を図るとともに、関係法令	<評定に至った理由>					
	め、理事長等からの指	め、理事長等からの指	め、理事長等からの指		及び内部規程等に関して、日常の業務において徹底して事務を推進するよう機	自己評価書の「B」との評価結果が妥当で					
	揮命令系統や情報伝	揮命令系統や情報伝	揮命令系統や情報伝	<その他の指標>	会を捉えて、役職員に注意喚起を行った。	あると確認できた。					
	達・共有の仕組みなど	達・共有の仕組みなど	達・共有の仕組みなど	特になし。	協会は、常勤職員 20 名(令和元年度末時点)と小規模な組織であるので、						
	意思決定プロセスを	意思決定プロセスを 意思決定プロセスを明 意思決定プロセスを明				<今後の課題>					
	明確化、文書主義の徹	確化するとともに、文	確化するとともに、文	<評価の視点>	席する事務局(事務所)会議では、東京事務局と札幌事務所の連携をより深め	特になし。					
	底を進める。	書主義の徹底を図る。	書主義の徹底を図る。	・理事長等からの指揮	るため、skype を利用して開催するなど、日頃より理事長が組織運営方針等を						
	業務の有効性及び効	業務の有効性及び効	業務の有効性及び効	命令系統や情報伝達・	役職員に伝えるとともに、現状をモニタリングする等、常に理事長がリーダー	<その他事項>					
	率性、事業活動に関わ	率性、事業活動に関わ	率性、事業活動に関わ	共有の仕組みなど意	シップを発揮できる環境づくりに努めている。	特になし。					
	る法令等の遵守、財務	る法令等の遵守、財務	る法令等の遵守、財務	思決定プロセスを明	協会法に明確に定められているミッション達成に当たり、常に法令遵守を徹						
	報告等の信頼性を確保	報告等の信頼性を確保	報告等の信頼性を確保	確化されているか。	底し、我が国の方針の転換及びロシアの対日政策の変更が最も大きなリスクと						
	する内部統制の充実・	する内部統制の充実・	する内部統制の充実・	・監事と内部統制推進	なるため、内的及び外的な環境変化には細心の注意を払い、変化があった場合						
	強化のため、監事と内	強化のため、監事と内	強化のため、監事と内	部門との連携がとれ	には、直ちに主務府省や関係機関等と密接に連絡を取り、適切に対処している。						
	部統制推進部門との連	部統制推進部門との連	部統制推進部門との連	ているか。	理事長のマネジメントの推進のため、中期計画 (5年間) と毎年度設定す						
	携等による監事機能の	携等による監事機能の	携等による監事機能の		る年度計画をブレークダウンした各部署のアクションプランを詳細に設定し、						
	実効性の更なる向上	実効性の更なる向上	実効性の更なる向上		そのモニタリングについては、業務全般については総務担当、会計業務につい						
	や、前中期目標期間中	や、前中期目標期間中	や、前中期目標期間中		ては会計担当が実施している。また、一つのプラン終了ごとに結果を報告させ、						
	に整備した内部統制の	に整備した内部統制の	に整備した内部統制の		検証を行い次年度のアクションプランの策定、実施に反映すべく努めている。						
	仕組みが有効に機能し	仕組みが有効に機能し	仕組みが有効に機能し		また、中期計画等の策定方針、進捗管理体制、進捗状況のモニタリング等を						
	ているかの点検・検証	ているかの点検・検証	ているかの点検・検証		規定する「中期計画等の策定及び評価に関する規程」に基づき、「中期計画等						
	を通じた不断の見直し	を通じた不断の見直し	を通じた不断の見直し		進捗管理及び評価委員会」を活用し、中期計画の進捗状況把握及び検証を行っ						
	に取り組む。	を図る。	を図る。		ている。						
					理事長は、内部統制の現状を把握するため、事務局長から定期的に報告を受						
					けている。また、事務局長は、各課等の責任者から定期的に内部統制の現状等						

の報告を受ける仕組みとしている。 また、コンプライアンス規程に基づくコンプライアンス委員会を開催し、外 部有識者を含めた委員の意見を聴取し、活発な意見の交換を行い、委員からア ドバイスをいただいた。 さらに、理事長は会計監査人及び監事とのディスカッション並びに意見交換 などのあらゆる機会を通じて内部統制の現状の把握とコンプライアンスの浸 透に努めている。 なお、理事長のマネジメントを検証する監事による監査は、監事が日常より 理事長を始めとする役職員と密接なコミュニケーションを図りつつ現状と実 情の把握に努めており、監事監査の際にも各担当から実情の聴取、決裁書類、 保有個人情報等の管理状況、情報セキュリティ等の監査を行い、監査の結果は 理事長を始め役員に報告している。 また、通則法改正(平成27年4月施行)に伴い、監事の機能強化等による 法人内部のガバナンスの強化が図られたことに伴い、理事長と常時意思疎通を 図るとともに、会計監査人との連携、業務執行の意思決定に係る文書の閲覧・ 調査等を行い、理事長のマネジメントに関する検証を行っている。 注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
IV— (2)	公文書管理、個人情報保護、情報公開、情報セキュリティ対策							
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	H30年度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報	

注2) 複数の項目をまとめて	ーーーーー 作成する場合には、適宜行を	 :追加し、項目ごとに主要	要な経年データを記載		
3. 各事業年度の業	%に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価及び	<b>ド主務大臣による評価</b>	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
内部統制の充実	内部統制の充実・	内部統制の充	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B
強化と連動して、法	強化と連動して、法	実・強化と連動し	特になし。	公文書管理、個人情報保護、情報公開、情報セキュリ	<評定に至った理由>
人文書の管理、個人	. 人文書の管理、個人	て、法人文書の管		ティへの意識の向上を図るための各種の研修の実施・参	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
情報の保護、情報な	情報の保護、情報公	理、個人情報の保	<その他の指標>	加を行った。公文書管理については、全ての役職員を対	
開について、法令等	開について、法令等	護、情報公開につ	特になし。	象として研修を実施した。情報セキュリティについて	<今後の課題>
に基づき、適正に対	に基づき、適正に対	いて、法令等に基		は、政府の基準に沿って協会の情報セキュリティポリシ	特になし。
応する。その際、法	応する。その際、内閣	づき、適正に対応	<評価の視点>	一の改正を行い、周知・徹底するとともに、緊急時の措	
令の改正や行政機	府の協力を得つつ、	する。その際、内閣	・内部統制の充実・強	置、連絡体制等、情報セキュリティ対策について改めて	<その他事項>
関における運用の	法令の改正や行政機	府の協力を得つ	化と連動して、法人文	確認し、今後の対策の検討を行っている。	特になし。
動向等を十分に路	関における運用の動	つ、法令の改正や	書の管理、個人情報の		
まえ、規程の整備や	向等を十分に踏ま	行政機関における	保護、情報公開につい		
組織としての意識・	え、規程の整備や組	運用の動向等を十	て、法令等に基づき、		
対応力を向上させ	織としての意識・対	分に踏まえ、規程	適正に対応している		
るための措置をと	応力を向上させるた	の整備や組織とし	カ~。		
る。	めの措置を講ずる。	ての意識・対応力	・情報セキュリティ対		
情報セキュリラ	情報セキュリティ	を向上させるため	策の規程の整備や組		
ィ対策については、	対策については、政	の措置を講ずる。	織としての意識・対応		
政府機関の情報も	府機関の情報セキュ	情報セキュリテ	力を向上させるため		
キュリティ対策の	リティ対策のための	ィ対策について	の措置を講じたか。		
ための統一基準群	統一基準群を踏ま	は、政府機関の情			
を踏まえ、関係規程	え、関係規程類を適	報セキュリティ対			
類を適時適切に見	時適切に見直し、整	策のための統一基			
直し、整備する。こ	備することに努める	準群を踏まえ、関			
れに基づき、情報も	とともに、これに基	係規程類を適時適			

キュリティ対策を	づき、情報セキュリ	切に見直し、整備	
講じ、情報システム	ティ対策を講じ、情	することに努める	
に対するサイバー	報システムに対する	とともに、これに	
攻撃への防御力、攻	サイバー攻撃への防	基づき、情報セキ	
撃に対する組織的	御力、攻撃に対する	ュリティ対策を講	
対応能力の強化に	組織的対応能力の強	じ、情報システム	
取り組む。対策の実	化を図るとともに、	に対するサイバー	
施状況を毎年度把	対策の実施状況を毎	攻撃への防御力、	
握し、PDCAサイ	年度把握し、PDC	攻撃に対する組織	
クルにより対策の	Aサイクルにより対	的対応能力の強化	
改善を図る。	策の改善に努める。	を図るとともに、	
		対策の実施状況を	
		毎年度把握し、P	
		DCAサイクルに	
		より対策の改善に	
		努める。	

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
IV— (3)	人事・労務管理						
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	(参考情報)		
		(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要		
		度値等)						な情報		

注2)複数の	注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載										
3. 各事	業年度の業務	に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価及び	<b>ド主務大臣による評価</b>						
Г	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価					
情勢	勢変化に柔軟	情勢変化に柔軟	情勢変化に柔軟	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B					
に対応	応するととも	に対応するととも	に対応するととも	特になし。	事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型(フラット)の組織を目指し、組織の見直	<評定に至った理由>					
に、常	常に新たな発想	に、常に新たな発想	に、常に新たな発想		し、両勘定間の連携強化及び効果的、効率的事業の推進のための検討を行った結果、平	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であ					
をもっ	って業務を遂	をもって業務を遂	をもって業務を遂	<その他の指標>	成17年4月に組織規程の改正を行い、課制(事務局総務課を除く)を廃止し、スタッフ	ると確認できた。					
行して	ていくため、ま	行していくため、ま	行していくため、ま	特になし。	制を採用しており、職員の適正を見極めながら人員配置を行うよう努めた。						
た、組	且織としての国	た、組織としての国	た、組織としての国		組織見直しの結果によるスタッフ制の導入を受け、より機能的な組織運営及び業務遂	<今後の課題>					
際的海	なコミュニケ	際的なコミュニケ	際的なコミュニケ	<評価の視点>	行能力の一層の向上を図るためには、職員一人一人の能力向上が欠かせないことから、	特になし。					
ーショ	ョン能力を向	ーション能力を向	ーション能力を向	・計画的な人材の確	各種研修会に職員を積極的に派遣し、職員の能力の向上を図った。その結果、研修で学						
上する	るため、研修へ	上するため、研修へ	上するため、研修へ	保、育成が図られてい	んだことを活かすことによって、事務の円滑な遂行かつ業務効率の向上を図っている。	<その他事項>					
の参加	加の奨励や外	の参加の奨励や外	の参加の奨励や外	るか。		特になし。					
部組約	織との人材交	部組織との人材交	部組織との人材交	・業務を効率化させ、							
流の核	倹討等を含め、	流の検討等を含め、	流の検討等を含め、	職員の働きやすい職							
計画的	的な人材の確	計画的な人材の確	計画的な人材の確	場環境の整備に努め							
保・育	育成の取組を進	保・育成を図る。ま	保・育成を図る。ま	ているか。							
める。	また、上述の	た、上述の業務の大	た、上述の業務の大								
業務の	の大胆な効率	胆な効率化と相ま	胆な効率化と相ま								
化と木	相まって、長時	って、長時間労働の	って、長時間労働の								
間労働	働の防止、育	防止、育児・介護等	防止、育児・介護等								
児・介	護等との両立	との両立支援等の	との両立支援等の								
支援等	等の働き方改	働き方改革を進め、	働き方改革を進め、								
革を進	進め、職員の士	職員の士気の向上、	職員の士気の向上、								
気の向	句上、働きやす	働きやすい職場環	働きやすい職場環								
い職場	場環境の整備	境の整備を図る。	境の整備を図る。								
を行う	Ō。										

4.	その他参考情報
<b>—</b> •	

様式1-	-1 - 4 - 2	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書	(業務運営の効率化に関する事項、	財務内容の改善に関す	する事項及びその他業務運営に関す	「る重要事項) 様式
------	------------	----------	------	---------	------------------	------------	------------------	------------

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
IV— (4)	剰余金の使途		
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	
度		レビュー	
注1) 重占ルの対象としない頂目に	こついては、注人の業務等理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成すること	が可能	

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	(参考情報)		
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要		
			度値等)						な情報		
	一般管理費の削減率										

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

į	. 各事業年度の業務	に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価及び	が主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価						
		剰余金は、職員の	剰余金は、職員の	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	評定	_					
		研修機会の充実、分	研修機会の充実、分	特になし。	該当なし。	<評定に至った理由>						
		かりやすい情報提	かりやすい情報提			実績がないため、評価の対象外。						
		供の充実等に充て	供の充実等に充て	<その他の指標>								
		る。	る。	特になし。		<今後の	の課題>					
						特にオ	なし。					
				<評価の視点>								
				特になし。		くその作	也事項>					
						特にオ	なし。					

4. その他参	考情報			

様式1-	-1 - 4 - 2	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書	(業務運営の効率化に関する事項、	財務内容の改善に関す	する事項及びその他業務運営に関す	「る重要事項) 様式
------	------------	----------	------	---------	------------------	------------	------------------	------------

1. 当事務及び事業に関	する基本情報	
IV— (5)	施設及び整備に関する計画	
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業
度		レビュー
N . (		

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	(参考情報)		
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要		
			度値等)						な情報		

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

住 乙	/ 後数の項目をまとめて	F 放する場合には、週 <u>1</u> 1行	を担加し、項目ことに主要	となど 一グ を 記載		
3.	. 各事業年度の業務	ぞに係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価及	び主務大臣による評価	
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
		啓発施設につい	啓発施設につい	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	評定 一
		て、業務の適正かつ	て、業務の適正かつ	特になし。	該当なし。	<評定に至った理由>
		効率的な実施の確	効率的な実施の確			実績がないため、評価の対象外。
		保のため、業務実施	保のため、業務実施	<その他の指標>		
		上の必要性及び当	上の必要性及び当	特になし。		<今後の課題>
		該施設の老朽化等	該施設の老朽化等			特になし。
		に伴う施設の整備	に伴う施設の整備	<評価の視点>		
		改修等を適宜行う。	改修等を適宜行う。	特になし。		<その他事項>
						特になし。

4. その他参考情報		

様式1-1-4-2	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書	(業務運営の効率化に関する事項、	財務内容の改善に関する事項	及びその他業務運営に関する	重要事項) 様式
		十/又 川 川			別切り付め、以音に因りるずは	及しての世末初年百に因うる	<b>半女子でり パル</b>

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
IV— (6)	中期目標を超える債務負担		
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	
度		レビュー	

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	H30年度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報		

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

任. 乙	) 惨数の項目をまとめて1	F成りる場合には、適旦117	を迫加し、項目ことに主要	な座中ノークを記載			
3	. 各事業年度の業務	いない かんしゅう いっぱん いっぱん はいま いっぱん はいま はいま いっぱん はい	業務実績、年度評	価に係る自己評価及び	び主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
		中期目標期間中	中期目標期間中	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	評定	_
		の業務を効率的に	の業務を効率的に	特になし。	該当なし。	<評定に至った理	由>
		実施するために、次	実施するために、次			実績がないため	、評価の対象外。
		期中期目標期間に	期中期目標期間に	<その他の指標>			
		わたって契約を行	わたって契約を行	特になし。		<今後の課題>	
		うことがある。	うことがある。			特になし。	
				<評価の視点>			
				特になし。		<その他事項>	
						特になし。	

4. その他参考情報			